

元代曹洞禪僧列伝（上）

——天童山の雲外雲岫について——

佐 藤 秀 孝

元代宏智派の展開

南宋代に真歇清了（一〇八八—一五二）や宏智正覚（一〇九一—一五七）らの活動によつて江南一帯に展開した江南の曹洞宗は、その後、臨濟宗楊岐派（とくに大慧派と虎丘派）の圧倒的な隆盛の中で、元代に入るとわずかに宏智正覚を派祖とする宏智派の一系のみによつて孤塗が維持される状態となつてゐる。

すでに正覚と同門に当たる慧照慶預（一〇七八—一四〇）を派祖とする慧照派の法燈や、同じく真歇清了を派祖とする真歇派の門流は、実質的には南宋末期までで断絶していたものらしく、元代に入るところの系統で具体的に名の知られる禅者は何ら伝えられていない。

もともと、この時期、黄河流域の地には北宋末期の鹿門自覚（？—一二七）を源流とする系統の曹洞宗すなわち北地曹

洞の流れが連綿として続いており、とくに金末元初における万松行秀（一一六六—一二四六）の活動は目覚ましく、行秀の門下からは林泉從倫や雪庭福裕（一一〇三—一二七五）らが輩出しており、とりわけ福裕の門流はその後、元代から明代にかけて洛陽（河南省）登封県の嵩山少林禅寺や济南（山東省）長清県の泰山靈巖禅寺など華中・華北の禅林を席捲するほど

⁽²⁾の隆盛ぶりを見せて いる。

しかし、この北地と江南という二つの曹洞宗の流れは、それぞれ独自の展開をなしており、元代に入つて若干の交渉は見られるものの、ほぼ交流することなく別個の宗団として維持されていつたものらしい。いまはこの北地曹洞の流れについては直接は触れず、元代に江南禅林にその余勢を継承保持した江南曹洞の禅者すなわち宏智派の人々について、その足跡を整理してみたい。

二一一三三四）へと受け継がれている。雲岫はまさに元代初中期において江南の曹洞宗をひとり担つた重鎮といつてよい存在の禅者である。いま、派祖の宏智正覚より雲岫らに至る主な系統を示すならば、

宏智正覚—自得慧暉—明極慧祚—東谷妙光—

「直翁德舉」「雲外雲岫」「東陵永璵」

「東明慧日」「無印大証」「天童景雲」

となり、雲岫はまさに正覚より六代目の祖師に当たつており、この間、五世およそ一七〇年にわたつて宏智派の法燈が連綿として維持されていたことが知られる。

そして、雲岫の後もさらに無印大証（一二九七—一三六二）、天童景雲と受け継がれて明代初期まで続いている。しかし、その後は人材を欠いて断絶するに至つているものらしく、景雲の後はその名の知られる禅者は存していない。派祖の宏智

正覚が活躍した南宋初期より宏智派の最後を飾る明代初期の景雲に至るまでを概算すると、およそ八代の間、二五〇年にわたり中国宏智派の系統が辛うじて命脈を伝えていたことになろう。

ただ、この間、雲岫の法弟に当たる東明慧日（一二七二—一

三四〇）が鎌倉時代の末期に、さらに雲岫の法嗣である東陵永璵（一二八五—一三六五）が南北朝時代の中期にそれぞれ来日して京都や鎌倉の禅林に重きをなしており、この二禅者が

日本禅林に及ぼした影響にはかなり大きなものが存したといつてよい。

なお、徳舉に関しては、その活動期間が南宋末期から元代初期にまで掛かっていることから、すでに「南宋末曹洞禪僧列伝(下)」の箇所で論じておいたので、ここで再説することはない。⁽³⁾いまは雲外雲岫より以降の人々について随次に問題とし、その足跡を整理してみることにしたい。

雲外雲岫の活動

雲外雲岫は元の時代に在つて珍しくも曹洞禪者として五山の第三位に当たる明州（浙江省）鄞県東六〇里の天童山景德禪寺にまで陞住し、派祖の宏智正覚（隰州古仏）の再来とも称せられた人であり、その活動は日本禅僧の來參をも含めて、きわめて注目すべきものが存したのである。

この人の足跡を問題とすることは、そのまま元代における曹洞宗の実態を知ることにも連なるのであり、また鎌倉・南北朝期に日本に導入された宏智派と直接に関わる点でも重要であろう。そこではじめに雲岫の行実を詳細に検討・整理してみることにしたい。

一、語録と伝記資料

雲岫には珍しくも語録として『雲外和尚語録』一巻が伝えられており、元代における江南の曹洞宗の動静を知る上でも

貴重な資料となつてゐる。ただし、この中で上堂・小参の部分は「雲外和尚住智門禪寺語錄」とあって小師比丘士慘の編になるものであり、これに「拈古」「頌古」「仏事」「祖贊」が各一〇則、「偈頌」が九三則および「序跋」三篇その他が収められ、後に嗣法の門人で明州（元代には慶元路）奉化県（元代には奉化州）西北六〇里の雪竇山資聖禪寺の住持であった無印大証が識語を付してゐる。そして『雲外和尚語錄』の末尾には臨濟宗大慧派の南石文琇（一三四五—一四一八）が撰した「天童雲外禪師伝」⁽⁴⁾が存し、さらに「附錄」が収められて全体がまとめられてゐる。この『雲外和尚語錄』の記事内容もまた雲岫の行実を知る上では貴重な事実を提供してゐる。

ところで、南石文琇が撰した「天童雲外禪師伝」は、同じ文琇が編纂した『増集續伝燈錄』卷二所収の「四明天童雲外雲岫禪師」の章とほぼ同内容となつていて⁽⁵⁾。もつとも、すでに松源派の円極居頂（？—一四〇四）が編した『續伝燈錄』卷三五にも「明州天童岫禪師」の章も存するが、やはり内容的には他と同様である。そこで以下、はじめに上堂部分を除いた「天童雲外禪師伝」の全文を示してみるなら、

天童雲外禪師伝

師諱雲岫、字雲外。別号方嵒。俗姓李氏、世為明之昌国人。生而身裁眇少、精悍有余。師事直翁季公、剃落、究明曹洞宗

旨、尽其源底。且徧叩叢林名宿。初住慈谿之石門、歷象山智門・郡之天寧。繼以三宗四衆推挽、繼坐西坦席、升住天童。（中略）師說法能巧譬傍引、貴欲俯就學者而曲成之、至於奔軼絕塵。雖鶴眼龍睛、亦無窺瞰分。洞上一宗之伝、獨賴之。三韓・日本諸師、亦嚮風趨慕、四方訪參者、無虛日。師平生不倨傲、不貪積、不私食、得施利隨與人。見後生、敬之愈謹、期任宗門也。二時粥飯、必掌盃赴堂。既寂無余資、禪者率錢津送、葬于天童。待制柳公貫、作塔銘。後事弟子大方聘、獨木昇、愚菴省、無印証、東陵璵五人、各足大其宗也。璵惟入日本、其王詔住南禪・天童一大利云。師嘗著寶鏡三昧玄義、隆伝叢林。

徑山興聖万寿禪寺住持比丘吳郡文琇撰

となり、伝記資料としてはきわめて簡略な記述といつてよい。その撰述は雲岫の示寂してより、およそ八〇年近くを経過したことと見られる。

なお文琇は「天童雲外禪師伝」において翰林待制の柳貫（字は道伝、号は烏蜀山人、一二七〇—一三四二）が撰した塔銘が存したことを伝えている。⁽⁷⁾ この塔銘に関しては、『雲外和尚語錄』の「天童雲外禪師伝」に「附錄」として、

鋪説⁽⁶⁾柳氏塔銘曰、師拈提勤正、答弁朗烈。至於中竺、四衆雲委、夏席不能容、谿谷流声、山林動色。真若隰州古仏之為法重見于世、云云。師之行業、是亦略耳。憾未見全

文。錄以俟後賢之補墜逸。

の、『雲外和尚語錄』の編纂をなした江戸期の公音道鏞(別号は牛庵、一七〇一一?)も、いまだその塔銘の全文は見ていないことがわたり、後人にその伝記の補充を望んでいる。

ところがこの塔銘の文章は何らかのかたちで日本禅林にも知られていたのであって、今日、その塔銘の主要部分は戦国末期の『蒲室疏抄』(外題は『蒲室抄』)卷上の「雲外和尚再住天童諸山疏」の冒頭の「雲外和尚」の説明に、

天童山妙悟禪師岫公石塔銘

柳貫制

洞山之道、發_二於雲岩_一、至_三宏智_二而益大。觀_二其付受綿密証悟峭刻_一、得_二其機用_一、蓋_二難矣乎其為人矣。然自_二宏智_一下逮_二妙悟禪師岫公_一、五世百七十余年、何其橫厲絕出哉。在_二虛舟會中_一、因拳_二不是心_一不是仏_二不是物_一語_二次、直謂、恁麼說墮_二三惡趣_一去。舟尤印_二可之_一。而公固不_レ受_二其御勒_一、獨深念_二洞上_一宗孤危甚_二矣、吾少所_レ依直翁拳禪師_一、實為_二靈隱東谷光之適嗣_一。谷去_二宏智_一三世。方住_二明之天寧_一、如_二橫參在_一天。晨光賴以_レ不_レ沒、及_レ今帰而就。正大陽衣履、庶其親_レ得之_一哉。開堂小參、真若_二隰州古_一仏之為_レ法重見_二于世_一也。適天童竺西禾上遷化、堂中衲子奔走、顛告移_レ公補處、紹_二開宏智祖道_一。公方堅辭厚謝。而衆已掖_レ公登_レ輿。聞_二其法筵第一諦_一者、莫_レ不_二歎得_一人。或挾_レ鈞常橫來爭_レ席、勢_二其鴟張_一。公輕行避_レ之。而顛者嘵嘵有_レ言。斥而正_レ之廓如也。比歲、叢林故事、廢不_二克拳_一、若_二開堂小參告香_一普說、人蓋不_レ知_レ其為_二典禮_一之常_レ。公次第行_レ之、拈提勁正、答弁朗烈、至_レ乎中_二(竺、四)衆雲委、夏席不_レ能_レ容。溪谷流聲、山林動_レ色、真若_二隰州古_一仏。

として、その抜粹とも全文ともとれる「天童山妙悟禪師岫公石塔銘」という一文を伝えている。⁽⁸⁾なお、意味の明確でない箇所も存するが、その内容には特異なものが見られ、とりわけ雲岫の勅号(あるいは謚号か)として妙悟禪師という禪師号を伝えている点は注目される。今後、柳貫のより具体的な史料が書籍なり金石文として発見されることにでもなれば、雲岫の行実がさらに詳しく知られるとともに、雲岫をとりまく南宋末期から元代中期に及ぶ宏智派の実態もより具体的となるであろう。いまの段階ではこの『蒲室疏抄』の記事をもつて考察するほかに術はない。

ちなみにこの「天童山妙悟禪師岫公石塔銘」に次いで雲岫の伝記的記述を伝える古い史料として、臨濟宗松源派の恕中無愠(一三〇九—一三八六)が撰した『山菴雜錄』卷上の「雲外和尚」の章が挙げられる。すなわち、雲岫に関して、

雲外和尚、昌国人。生而身裁眇小、精悍有_レ余。說法能巧譬傍引、貴_レ欲_レ俯就_二學者_一而曲成_レ之、至於奔軼絕塵。雖_二鶴眼竜睛_一、亦無_二窺瞰分_一。洞上_二一宗之伝、獨賴_レ之。晚住_二天童_一、四海英衲俱萃。師不_レ倨傲_二不_レ貪積_二不_レ私食_二不_レ施利_二隨与_レ人。見_二後生_一敬_レ之愈謹、期_二任宗門_一也。一時粥飯、必掌_レ鉢赴_レ堂。既寂無_二余資_一、禪者率_レ錢津送。後事弟子聘大方・昇獨木・省愚菴・証無印四人、足_レ大_二其宗_一。但位不_レ稱_レ德、無_レ嗣_二其法_一者、惟無印下僅有_二二人_一耳。

という記事が載せられている。その内容はさらに簡略なが

ら、すでに挙げた「天童雲外禪師伝」とほぼ同文であること

から、「天童雲外禪師伝」や『続伝燈錄』『増集續伝燈錄』などの記事は、もともと基本的にはこの『山菴雜錄』の記載を受けて、これに若干の付加をなしたものであったことが判明する。⁽¹⁰⁾ もうとも、これらの記事の母体となるものが先の柳貫の「天童山妙悟禪師岫公石塔銘」であったのかも知れない。

また別に『兩浙名賢錄』(外錄) 卷六一「空空」の「宋」にも「岫禪師」として、雲岫の行実を載せているが、時代が設定できなかつたのか、元代ではなく宋代の禅僧として扱われており、また記事内容も燈史の範疇を出ない。

以下、これらに基づいて雲岫の行実を考察してみたい。なお、各史料を併記する際の表記としては、

- 山菴…『山菴雜錄』所収「雲外和尚」の章
禪師…南石文琇撰「天童雲外禪師伝」
續傳…『續伝燈錄』卷三五「明州天童岫禪師」の章
増集…『增集續伝燈錄』卷一「四明天童雲外雲岫禪師」の章
兩浙…『兩浙名賢錄』卷六一「岫禪師」の章

とするものである。なお、「天童山妙悟禪師岫公石塔銘」はこれらの諸伝とかなり相違し、また文章も不明確な箇所が存するため、併記することはせずに、その都度、必要に応じて別個に指摘することにしたい。

二、郷閥と出家の因縁

はじめに問題とすべきは雲岫の郷閥や俗姓さらに幼年時に

おける消息などについてであるが、この点に関して諸伝は、

山菴…雲外和尚、昌国人。生而身裁眇少、精悍有余。

禪師…師諱雲岫、字雲外。別号方嵒。俗姓李氏、世為明之昌

國人。生而身裁眇少、精悍有余。

續傳…明州天童岫禪師、字雲外。族昌国某氏。身材眇小、精悍

有余。

増集…四明天童雲外雲岫禪師、昌国人。身材眇小、精悍有余。
兩浙…岫禪師、字雲外。族昌国某氏。身材短小、精悍有余。

と簡略に伝えている。いずれの史料も雲岫が明州(元代の慶元路)の昌国県(元代は昌国州)の人であったとする点では一致しているが、その俗姓については、わずかに「天童雲外禪師伝」のみが李氏の出身と記しているにすぎない。また法諱

が雲岫であり、道号(または字)は雲外であつたとしており、やはり「天童雲外禪師伝」のみはさらに方嵒という別号が存したことを伝えている。

ところで雲岫の出生年時に関しては、諸伝とも何ら伝えていないが、後に示すごとく示寂年時と世寿を通して逆算すると、南宋の淳祐二年(一二四二)の出生であつたことが判明する。以下、この年時に基づいて雲岫の年齢を確定していくことにしたい。

また出生地と幼少の頃の動向に關しても、雲岫自身が『雲

花紋、山因以名。

外和尚語錄』「偈頌」にて、自らの幼少の頃を振り返つて、
岫家居昌国南海上安期先生煉丹之地、鄉曰安期。憶十歲時、
父携至于家山、囑之曰、吾死當葬此地南水上、時正朝此
處、可以蔭汝。父死日、奉遺言而葬焉。家廢後、岫出家、
從釈為僧來。多病多難、幸不致死、今已六十二歲。雖學
仏無所知、粗明善惡因果、不墮凡愚數中。實父遺言所及。
今作「偈、以代墓誌」云。

千家山裏阿爹墳、遙想年深艸木昏。山外潮回南水上、遺言千
古及兒孫。

と述べていることから、より具体的に知られる。この偈頌は
雲岫の六二歳、すなわち大徳七年（一二〇三）の作であり、
父の墓前に墓誌に代えて一偈を記したもので、郷閥と出家に
至る過程が克明に記されている。これによれば、雲岫の家は
昌国県の南海上の安期生が煉丹した地にあって、そのため雲
岫の生まれ育った地は安期郷と呼ばれていたとされる。

安期生とは古く秦の始皇帝の治世に存していたとされる仙
人であり、『寶慶四明志』卷二〇「昌国縣全志」の「郷村」

によれば、安期郷は昌国県の東南海中一〇〇里の三山里に存
しており、三山里には桃花村・馬秦村・扶桑村の三村があつ
たとされる。⁽¹³⁾さらに同じく「昌国縣全志」の「叙山」や『延
祐四明志』卷七「山川攷」の「山（昌国州）」には、

桃花山、在東南。世伝安期生煉丹之所。嘗以醉墨灑石成桃

とあるから、安期生が煉丹したとされるゆかりの地は桃花山
いうことが判明し、雲岫の出生した地も桃花村であつたもの
と見られる。煉丹とは道家の仙術で不老不死の妙薬を作るこ
とであり、安期生はこの地で不老長生の道を修していくこと
になろう。また桃花山の名はこの地の石が桃花紋をなしてい
たことに因んでいるとされる。

雲岫はこの桃花村にて幼年期を過ごしたわけであるが、一
〇歳の時すなわち淳祐二年（一二五二）に、父親に携され
られて家の山に至り、「吾れ死せば、當に此の地の南水上に
葬るべし。時正しく此處に朝し、以て汝を蔭うべし」と囑さ
れ、父親が没した日に、遺言を奉じてそこに葬つたと伝えら
れる。父親の死で家が廃退してかなり苦勞したようであり、
そのため雲岫は後に出来して僧となつたというのである。た
だし、雲岫が出家・得度した年時などは定かでない。したが
つて、雲岫は家庭の事情により出家したことになり、父親への報恩行にも由来するものと見られる。

と記しており、背丈の低い小柄な体格ではあったが、氣力のみは勇ましかったことを伝えている。おそらく雲岫は自分自身と自らの周辺に展開する厳しい苦惱の現実を契機にして無常観を培い、また出家学道の念を深めていったのであろう。

あるいは若き頃の雲岫には、郷里の神仙安期生が究めた不老長生の術への憧れのようなものも存したのかも知れない。

さらに同じく雲岫の幼少時における行実の一端を伝えるものとして、『雲外和尚語録』「偈頌」には、

憶_二錢塘_一

初心未_一歇憶_二錢塘_一、不_二為_一間遊_二再渡_一江。自恨一生多_二癖病_一、
四明山好懶_一開_二窓。

という作品も伝えられており、『江湖風月集』にも「四明天童岫禪師」の偈頌として載せられている。これは雲岫がかつて暮らしたこともある錢塘の地を、閑遊のためには再び決して訪れまいとする意志を述べたものであるが、その中でやはり自ら生涯にわたり多病であったことを告白しており、先の内容とも合致している。癖病とは長引く病いのことであるから、雲岫は久しく何らかの持病を養う身であったものと見られる。

ちなみに母親に関してはその俗姓も伝えられないものの、

その出身は杭州（浙江省）の錢塘県付近であつたらしく、雲岫は幼少の折に彼の地で暮らした経験が存したらしい。おそ

らくは父親が没して後、母親の実家にあつて少年時代を過ごしたものと見られる。しかも母親はその後もかなり長寿を保つた人であったようで、『雲外和尚語録』「偈頌」の末尾に、

憶_二母_一首

胞衣_一解葬海南_二邊、匝地鯨波到_二眼前_一。有_一例可_二攀心未_一穩、蒲蹊_一賣不_二直_一多錢_一。

天不_一高兮海不_一深、白雲飛處定闕_一心。蒲蹊難_一上時人眼、那更_一西風葉落_二金。

という母を憶う一首の偈頌が伝えられている。⁽¹⁶⁾その中で雲岫

は母が海南の辺（吳國海南の錢塘の地か）にてその胞衣を瓶に盛つて埋葬したことを伝えており、また母に孝養を尽くした陳蒲鞋すなわち唐末の黃檗下の睦州道蹤の古道を慕いながらも、その徳に及ばない自らの姿を詠じていて⁽¹⁷⁾。ちなみに「匝地の鯨波」とは、おそらく雲岫が幼い日々に目の当たりにした錢塘江の大海嘯すなわち「浙江の潮」のことを指しているのであろう。

三、直翁德舉への参考と嗣法

雲岫が出家得度した年時は明確ではないが、おそらく一〇代の中頃のことであったと見られる。いま、この点を諸伝で示すならば、

山菴

禪師_一事直翁_二公_一剃落、究_一明曹洞宗旨_二、盡_一其源底_二。

統伝：師事直翁拏公「剃落、究明曹洞宗旨、尽其源底。」

増集：師事直翁拏公「剃落、究明曹洞宗旨、尽其源底。」

兩浙：師事直翁拏公「剃落、究明曹洞宗旨、尽其源底。」

と記されている。したがつて、その得度の師については、『山菴雜錄』以外の史料がすべて「直翁拏公に師事して剃落す」と記していることから、直翁拏公について剃髪していることになり、はじめから拏公に師事していたものと解さなければならぬ。ただし、四史料とも寺院名を記しておらず、拏公が明州府城の天寧報恩光孝禪寺の住持として知られる人であるものの、当時すでに天寧寺に住していたか否かには住持期間の長さからして問題もあり、天寧寺以前の住持地での相見に始まるものかも知れない。

その後、『雲外和尚語録』「附録」に存する法弟の東明慧日が記した「哭雲外老人」の補注に「僧臘六十五」とあることから逆算すると、雲岫は南宋の開慶元年（一一五九）に一八歳にして具足戒（比丘戒）を受けていることになろう。受具の際の戒師の名は伝えられていないが、おそらくは郷里明州か杭州あたりの律院においてのことと見られる。

いずれにせよ、雲岫は若くして拏公に学んでいるわけであり、たとえば「雲外和尚語録序」にも、

自弘法離而為禪、禪有五派。今行於四方者有二、曰臨濟、曰曹洞。然學禪者、流多宗臨濟、而曹洞為孤宗。以洞顯

于四明者、正覺禪師宏智、其傑然者也。由是學者慕而師之。故宗洞者四明為多。今雲外岫公其一也。

明州の地に集約するかたちで宏智正覺以来の孤墨を守つていたのであり、そんな地の利を得て拏公が明州の地を中心に活動していたがために、雲岫も曹洞系の拏公を師として仰ぐことができたわけである。その後、ついには「曹洞の宗旨を究明して、其の源底を尽くす」とあるから、拏公に就いて曹洞の宗旨を究め尽くしたことが知られるが、残念ながら両者の間に交わされた機縁の問答商量などは伝えられていない。

南宋末期の曹洞禪者はきわめて工夫綿密な宗風をもつて知られ、一〇年あるいは二〇年という長い期間を要して学人を育成する着実な接化をなしていとされるから、若き雲岫も拏公の席下でそうした学風を継承したものと見られる。雲岫が派祖の宏智正覺の禪風に寄せる思い入れには、きわめて大きなものが存している。⁽¹⁸⁾ この点は柳貫の「天童山妙悟禪師石塔銘」においても、

洞山之道、發於雲岩、至宏智而益大。觀其付受綿密証悟峭刻、得其機用、蓋難矣乎其為人矣。然自宏智下逮妙悟禪師岫公、五世百七十余年、何其橫厲絕出哉。（中略）獨深念洞上一宗孤危甚矣、吾少所依直翁拏公禪師、實為靈隱東谷光之適嗣、谷去宏智三世、方住明之天寧、如橫參在天。晨光賴以不沒、及今歸而就。正大陽衣履、庶其親得之一哉。

という雲岫自身の表現が見られることから、若くして徳拳の影響をかなり強く受けたことが知られ、かつて南宋末期に東谷妙光（？—一二五三）が再興せんとして果たし得なかつた曹洞の宗旨とりわけ宏智正覚の祖道を自ら受け継ぎ、これを再び建立せんとする意図が早くから存したものらしい。

当時はすでに徳拳を置いてほかに曹洞の宗旨を嗣続する禅者が皆無ともいうべき状態であり、その席下で参考研鑽していいた雲岫としても、孤危にして断絶寸前の洞上の一宗を自ら荷担せんとする意識がしだいに培われていったのであろう。徳拳と雲岫の師資の関わりと曹洞下の付法相承は、⁽¹⁹⁾當時としてはきわめて稀有な消息であったといつてよからう。

四、臨濟禪者への歴参

徳拳の席下で曹洞宗旨を究めた雲岫は、その後、天寧寺を離れて諸方の叢林に遊歴したものらしい。この点について諸伝は、

禪師・且徧叩_二叢林名宿。
統伝
増集

両浙

としてほとんど触れておらず、わずかに「天童雲外禪師伝」のみがその事実を伝えているにすぎない。いずれにせよ、雲

岫は徳拳の席下を離れて、諸方の老宿の門を遍く叩いて深く宗旨を参究したことが知られ、状況的には当然、多くの臨濟禪者の席下を歴参しているものと見られる。

ちなみに『雲外和尚語録』「偈頌」には、つぎのことき三禅者との参考の機縁とそれに対する雲岫自身の偈頌が載せられており、その歴訪参考の一端が知られる。すなわち、最初に載せられる機縁は、

覓菴和尚室中拳、行脚明_二什麼辺事。進云、明_一色辺事。菴示竹箆_二云、者個是什麼。進云、竹箆。菴擣住痛打一頓。因思_一前事_一為作_二偈。

室裏曾遭_二痛竹箆_一、等間放過却成_二迷。思量一色明辺事、好采_一無言_二答_二得師。

というものであり、覓菴和尚との室中での商量が見られる。つぎに載せられる機縁が、

靈隱虛舟和尚、会中三夏、毎室中拳_二不是心不是仏不是物之語。三年不_一易。是時如_二隔_一羅縠_二看_一月、不敢下語。後移_二單淨慈_一常提_二此語。忽蹉口自云、恁麼說話、墮_二三惡道_一、惜不_二復見_一者老和尚。今作_二偈_一、記_二諸。

不_二是心_一兮非_二物_一仏、室中垂語最分明。三年果有_二留_一心事_一塔下黃金骨尚靈。

というものであり、靈隱寺の虛舟和尚の席下における三ヶ年の動静と、その後の淨慈寺での消息を記している。さらに最後に載せられる機縁が、

雪竇石門和尚会中、一日晨粥起堂、坐久恍惚中有^レ人曰、室中

有^レ語憑^レ誰^レ拳^レ、琴上無^レ絃不^レ必彈^レ。驚覺行^レ粥至^レ面前^レ、粥罷打^レ

鼓入室^レ。室中拳^レ、拳^レ一不^レ得^レ拳^レ一^レ。進云、室中有^レ語憑^レ誰^レ拳^レ。門云、更有^ニ一句^ニ在^レ。進云、琴上無^レ絃不^レ必彈^レ。門云、去^レ人不^レ知者謂、吾實答^ニ此話^レ、却是不^レ知^ニ是寐語^レ。當時不^ニ曾說^レ破^レ、今作^ニ一偈^レ。

夢得^ニ驚^レ人句^ニ可^レ疑^レ、室中詩話恰相宜^レ。南泉莊上油燃供^レ、喫^ニ著依然療^ニ肚飢^レ。

と^レいうものであり、雪竇山での石門和尚との間で交わした問答である。これらはいすれも雲岫がその参学期に臨濟系の三禅者との間でなした問答商量であり、それぞれの機縁に対する後の雲岫自身による頌贊が附記されている。

したがつて、これらは雲岫自身がなまのかたちで門下に語つた若き参学時代における諸禅者との実録の語句にほかならず、おそらくは徳^ニ拳^レの席下を離れて後、この配列の順で各禅者への参学がなされているものと見られ、この人の行実の一端を知る上では貴重な資料^ニことになろう。

はじめに記される覚庵和尚とは、松源派の大歎仲謙(一一七四一一一四四)の法を嗣いだ覚庵夢真のことであり、この夢真の法嗣が後に『禪林備用清規』を編纂した沢山式咸にほかならない。夢真是南宋初期の大慧宗杲(一一八九一一六三)と同じ宣州(安徽省)の出身であつたために「小大慧」と称された人であり、雲岫はおそらく当時、蘇州吳県西北の承天

能仁禪寺に住して^ニいた夢真を訪ねているものと思われる。⁽²⁰⁾

夢真の席下で雲岫は衲僧の行脚の事を究めており、平等一色辺を明めようとする雲岫に対し、夢真是宗杲の「竹籠の話」に基づく活作略による接化をなしている。そして、この時にはすでに式咸とも道交を結んでいるものと見られ、後に雲岫は式咸のために『禪林備用清規』の跋文を撰することになる。

また、つぎの靈隱の虛舟和尚とは、やはり松源派に属する無得覚通の法嗣である虛舟普度(一一九九一一八〇)のことであり、雲岫が参じたのは杭州錢塘県の北山景德靈隱禪寺においてであったことがわかる。しかも普度はその後、至元四年(一二七七)には杭州余杭県の徑山興聖万寿禪寺に陞住していることから、雲岫が参学していた時期もそれ以前といふことになろう。⁽²¹⁾

普度の席下では、唐代の南泉普願(七四八一八三四)の「不是心不是仏不是物」の古則を示されており、この点は柳貫の「天童山妙悟禪師岫公石塔銘」においても、

在^ニ虛舟會中^レ、因^ニ拳^ニ不是心不是仏不是物語^ニ次^レ、直^ニ謂^ニ恁麼說^ニ墮^ニ三惡趣^ニ去^レ。舟尤印^ニ可^レ之[。]
と記されている。するわち、普度が「不是心不是仏不是物」の語を示すと、雲岫はこの語句を三惡趣(地獄・餓鬼・畜生の三惡道)に墮する説話として退けたとされ、これを聞いた普

度はその境界をとりわけ推奨し、雲岫を印可したというわけである。

後に雲岫は靈隱寺の普度の席下を去つており、同じ錢塘県の南屏山淨慈報恩光孝禪寺に掛捨しているが⁽²⁴⁾、その後もこの公案を参究していたことを述懐している。そして、当時、雲岫は「惜むらくは復た者の老和尚に見えざることを」と悔いたとされることから、すでにこの時には普度は示寂していたものと見られる。普度の示寂は至元一七年（一二八〇）四月二十四日であるから、その頃には雲岫は淨慈寺に在つて參学していたことになろうか。ちなみに雲岫はすでに普度の席下でその高弟である竺西妙坦（一二四五—一三一五）や虎巖淨伏（仏慧定智禪師）らとも関わっているものと見られる。

さらにつぎに雲岫が学んだ雪竇の石門和尚とは、大慧派の大川普濟（一一七九—一二五三）の法嗣である石門善来のことであり、『勅賜雪竇資聖禪寺誌』卷四上「祖系」によれば、善来は至元一七年に明州奉化縣西の雪竇山資聖禪寺に住持し、同二五年（一二八八）には寺の火災に会い、その後、三年にして堂宇を一新したとされるから⁽²⁵⁾、雲岫がその席下に至つた時期もおおよそ判明しよう。なお善来はさらに後に天童山景德禪寺にも陞住しているようであるが、この点については判然としていない。⁽²⁶⁾ 善来と雲岫との問答は朝粥時の因縁にちなるものであり、粥罷における両者の親密な室中での商量

が伝えられる。

このように雲岫はしばらく徳舉の下を離れ、南宋末元初の動亂期の中で多くの臨濟禪者にも参じて法を問うているわけであり、その機縁の語句の一端が知られるのである。おそらく、ほかにも雲岫が参考している臨濟禪者は多かつたものと推測されるが、この二禪者のほかには具体的な人名は伝えられない。当時、江南の禪林は臨濟宗の禪者によつて占められており、徳舉らわずかの禪者を除いて、すでに曹洞宗を嗣続している人が東浙の地においてもほとんど存しなかつたことが改めて実感されよう。

この間、たとえば『雲外和尚語錄』「偈頌」には、

呈中竺雪屋和尚

重重法界華嚴境、煙柳満城春正深。彈指門開相見後、善財灰
尽一生心。

という偈頌が存するから、雲岫が杭州錢塘縣西の靈隱山中の中天竺万寿永祚禪寺の住持であつた破庵派の雪屋珂に偈を呈したことが知られる。雪屋珂は南宋末の石田法薰（一一七一一二四五）の法嗣であり、『正誤仏祖宗派図』四では「靈隱石田法薰」の法嗣として「中竺雪屋妙珂」とあるから、法諱は妙琦であつたことが知られる。雲岫は妙珂にも中天竺寺にて相見したか知り合う機会が存したものらしい。

このように雲岫は徳舉の席下を去つて多くの臨濟禪者に学

んでいたわけであるが、結局は徳舉への報恩を貫いて曹洞下の嗣法を表明することになる。この間の事情をすでに示したごとく柳貫の「天童山妙悟禪師岫公石塔銘」は、

而して公、固く其の御勤を受けず、独り深く念ぜらく、「洞上

の一宗、孤り危きこと甚だし。吾れ少くして依る所の直翁拳禪

師は、実に靈隱の東谷光の適嗣たり（谷は宏智を去ること三世なり）、方に明の天寧に住し、横に參すること天に在るが如し。

晨光、頼いに没せざるを以て、今に及んで帰して就かん。正に大陽の衣履、庶くは其れ之れを親しく得んか。」と。

と伝えており、雲岫はとくに普度から深く印可され、法嗣になることを望まれたようであるが、これを固く辞退したものらしい。「固く其の御勤を受けず」とあるが、御とは馬を使うことであり、勒とは馬の口に含ませる轡のことであるから、雲岫は普度の依頼を振り切つてその席下を去っていることにならう。このとき雲岫は改めて東谷妙光から徳舉を経て自らに至る曹洞の一宗が孤危懸絶であることに思いを致し、その再興を自らに誓つたわけである。そして、この決定こそが雲岫自身に臨済宗一色の元代江南禅林の中で曹洞宗の一系に臨州古仏（正覚）の再来を思わせる独自の活動をなさしめる原動力になるわけである。

五、明州禪刹での活動

おそらく雲岫はその後も諸刹において禅院の職位などを歴

任していたはずであり、その後、住持として新たなる活動を記すことになる。つぎにこの雲岫が住持として活動したあとについて考察してみたい。この点に関しては諸伝に、

山菴

禪師…初住_二慈溪之石門、歷_二象山智門・郡之天寧。

続伝…出_二世慈溪石門、歷_二象山智門・遷_二郡之天寧。

増集…出_二世慈溪石門、歷_二象山智門・郡之天寧。

両浙…出_二世慈谿石門、歷_二象山智門・遷_二郡之天寧。

と簡略に記されており、その活動した歴住地を伝えているにすぎない。これらによれば、雲岫は「慈溪の石門」に初住出世し、さらに「象山の智門」を経て「郡の天寧」に歴住したというのである。では、これらの寺院は具体的にはいずれの地に存した禅刹であったのか、こうした点について整理してみよう。

雲岫が初めて開堂出世した慈溪の石門とは、明州慈溪県西南五〇里（六〇里とも）に存した石門山饒益禪院（石門寺）のことにはかならない。ただし、この石門山での上堂語録は編集されなかつたのか、現今には伝えられていない。饒益院は南宋末期には常住田が八七畝、山が二六〇〇畝という寺産を有しており、元代にもそのまま維持されて慈溪県の名刹の一つであつたものと見られるから、雲岫の初開堂地としては相

応しい禅寺であつたといつてよい。また雲岫が開堂出世した

時期は定かでないものの、先の臨済禪者への参考時期などを考慮するならば、おそらくは元の至元年間（一二六四—一二九四）の末頃のことと見られる。

ついで雲岫が遷住した象山の智門とは、やはり明州の象山县西二五里に存した白巖山智門禪寺のことである。この智門寺は南宋末期には常住田が六六四畝、山が二二四四畝という寺産を有しており、やはり象山県のかなりの禅刹であつたらし⁽²⁹⁾い。雲岫が智門寺に遷住した時期も定かでないが、現存する雲岫の『雲外和尚語錄』の上堂語錄の部分は實際には「雲外和尚住智門禪寺語錄」とあり、この智門寺での三九回にわたり上堂および小参の語を収めるのみであつて、その後の住持地での上堂・小参は採録されていない。⁽³⁰⁾ 智門寺での語錄は後に得度の小師であつた士慘によつてまとめられて後世に残され、その奇本が珍しくも日本に齋されて現今に伝えられてゐるわけである。また後に示すがごとく、雲岫は一時期ながら智門寺を退住して前住位のままであつた期間が存したことが知られ、おそらくは病身による退閑であつたのかも知れない。

この智門寺での足跡を記した『雲外和尚語錄』には、雲岫の小師士慘の依頼で象山文学椽の陳晟が大徳四年（一二〇〇）六月に撰した「雲外和尚語錄序」を載せているが、その中で

陳晟は雲岫を評して、

其為詩有盛唐渾厚之風、其為序跋疏論則文彩璨然。至於偈頌拈贊之類、余雖不能盡通其義、以意觀之、皆非苟作也。吁、德行人之根本也。言語特其枚葉耳、未足為師止也。師年尚彊、師道將行、必能大振宗風、言滿天下、此錄云乎。師名雲岫、雲外其号也。

と記している。陳晟は文学椽として象山県に文教し、智門寺においてはじめて雲岫と知り合い、方外の交わりをなしたとされる人であるが、この一文によれば、雲岫はすでにこの頃よりかなりの詩僧として江南叢林に名声を駆せていたことが知られよう。時に雲岫はまだ年齢が還暦以前であり、陳晟は雲岫の宗風が振い、その言が天下に知れわたることを確信している。

その後さらに雲岫は郡の天寧に遷つたとされるが、この天寧とは明州鄞県在城西北隅に存した天寧報恩光孝禪寺のことであり、かつて雲岫が師の直翁徳舉に学んだゆかりの禅刹にほかない。すでに徳舉は至元二九年（一二九二）に焼失した天寧寺の伽藍を復興重建しており、当時、天寧寺は元朝の「祝聖都道場」に定められている。⁽³¹⁾ おそらく雲岫は徳舉の後席を継ぐかたちで天寧寺に入寺しているものと見られるが、その具体的な入寺時期などは定かでない。ただ、状況からして、おそらく大徳年間（一二九七—一二〇七）の末頃では

なかつたかと推測される。

ちなみに雲岫の天寧寺における消息を伝えるものとして、『雲外和尚語録』「偈頌」およびこれを受ける『江湖風月集』の「四明雲外岫禪師」の項には、

天寧火後

劫火洞然俱壞了、隨他去又不隨他。春風吹転燒痕綠、樓閣依然有許多。

という偈頌が伝えられている。「偈頌」の部分は必ずしも智門寺のもののみでなく、その後の天寧寺のものなどをも含んでいることが知られる。この偈頌によれば、雲岫はかなり久しく天寧寺の住持を勤めていたらしいが、その間に天寧寺が火災に見舞われたというものである。これは具体的には元の至大年間（一二三〇八—一二一〇）すなわち日本の延慶年間（一二三〇八—一二一〇）に日本人（倭寇）が明州（慶元路）の總官府を焼き討ちし、その延焼により明州府城の禅院・教院など二〇〇余処も焼け落ちた際の作と目されている。この点については、『延祐四明志』卷一六「釈道攷」の「在城寺院」へ禅院五〇の「天寧寺」に、

至大二年正月、火於倭人。

とあり、具体的には至大二年（一二三〇九）正月であったことが判明し、城内東北隅の万寿禅寺や東南隅の吉祥禅寺などの禅院や教院とともに、この地を襲った日本人により天寧寺も焼

失しているわけである。⁽³²⁾ そのまま雲岫はあたかも世界を焼き尽くす劫火のごとく凄まじかたと述べているが、そんな中で焼痕に若草が再び生えるように天寧寺の諸堂・楼閣もしだいに再建されていくであろうことを詠っている。おそらく、その言のごとく雲岫は天寧寺の復興に尽力したことであらう。

ちなみに当時の雲岫の活動を「天童山妙悟禪師岫公石塔銘」は、

開堂小參、真若^ニ隰州古仏之為^ニ法重見^ニ于世^ニ也。

と伝えており、すでに天寧寺などにおいても雲岫の開堂小參の説法は、隰州古仏の法門が再び世に現われた感をもつて受け取られていたことが知られ、大陽警玄（明安禪師、九四三—一〇一七）の衣履を正しく嗣ぐ曹洞禪者として高く評価されていたわけである。

六、天童山への陞住

このように雲岫はその接化の活動地をすべて四明すなわち明州（元代の慶元路）の禅寺に限っていたことが知られるわけであり、その後、この因縁からか、雲岫は晩年に至つて明州鄞県東六〇里の天童山景德禪寺に陞住する因縁に恵まれることになる。いま、雲岫の天童山への入寺の状況を諸伝より窺うならば、

山庵…晚住^ニ天童。

禪師…継以三宗四衆推挽、繼竺西坦席、升住天童。

續伝…継以三宗四衆推挽、升住天童。

増集…継以三宗四衆推挽、升住天童。

兩浙…継以三宗四衆推挽、升住天童。叢林莫不稽首稱慶。

と簡略に伝えているにすぎない。天童山はいうまでもなく中國禪宗五山の第三位の名刹であり、浙東第一の禅院として知られている。

ところで南宋初期以降に天童山に住した曹洞禅者を挙げるならば、第一六世に宏智正覚が入寺して三〇年にわたり化導を振ったことに始まり、ついで正覚の高弟である大洪法為が後席を継いで第一七世に就き、さらに真歇下の大休宗珏（一〇九一一一六一）が第一八世の住職となつている。この間、紹興年間（一一三一一六二）を通じて三代にわたって曹洞禅者が化導を敷いているわけであるが、その後はわずかに宗珏の法孫に当たる長翁如淨（一一六一一二二七）が第三一世の座に就くのみの状態であつて、すでに曹洞宗の宗勢の衰微は如何ともし難いものが存したのである。

雲岫の入寺は如淨の後、実に一世紀近くを隔ててのことであつて、天童山住持も第四九世に当たつており、『扶桑五山記』一「天童住持位次」によれば「四十九雲外岫禪師」と記されている。もちろん、雲岫にとって法燈の祖である宏智正覚に対する思い入れには特別のものが存したはずであり、そ

の化導の地であつた天童山に住持する因縁には一人のものがあつたと見てよい。おそらく雲岫は天童山にて正覚の默照禪の再興を願い、衰微した曹洞宗旨の建て直しを一身に担わんとしたのではなかろうか。

そして、「天童雲外禪師伝」のみではあるが、「竺西坦の席を継いで天童に升住す」とあるから、松源派の竺西妙坦（一二四五一一三一五）が延祐二年五月に示寂したのを受けて、雲岫はその後席を継いで年内には天童山に住しているものと見られる。⁽³⁴⁾時に雲岫はすでに七四歳の高齢に達しており、きわめて老熟した境涯での陞住であつたといえる。ちなみに妙坦は雲岫がかつて参考した虛舟普度の高弟の一人であることがら、両者には早くから深い交流が存したものと見られる。

この雲岫の天童山入寺に関しては、『宋學士文集』卷五「大天界寺住持孚中禪師信公塔銘有序」に、

竺西入滅、天寧雲外岫公、來繼其席、命師司經藏管鑰、文采漸致、彰露不可掩遏。泰定丙寅、行宣政院、請師出世明之觀音。

という記述が伝えられ、同じく『増集續伝燈錄』卷六「天童竺西坦禪師法嗣」の「金陵竜翔孚中懷信禪師」の章にも、会華藏竺西遷天童、遂隨以來於其言下悟旨、領綱維職。迨雲外岫繼席、留掌藏教。

後席を継いで天寧寺より雲岫が天童山に赴いたことが明確に記されており、妙坦の法嗣である孚中懷信（一二八〇—一三五七）は天童山にて妙坦に随侍していたが、雲岫が天童山に入寺しても引きつづき随侍して蔵主の職位を典つてゐることが知られる。

しかも、『南宋元明禪林僧宝伝』卷一〇「孚中信禪師」の章には、さらに詳しく、

竺西坦禪師居_二天童、信往謁_一之。（中略）坦深肯_一之。未_レ幾、坦公遷化。信鳴衆請_一雲外岫_二補居_二天童。信与擊節酬唱、拍_一拍是令_一。岫每称_一之曰、信公乃洞宗赤幟、濟室白眉也。

と記されている。これによれば、妙坦が天童山にて示寂して後、懷信らが中心となつて雲岫に天童山入寺を請うたことが判明し、その後、懷信は雲岫に随つて問答商量をなしたらし

い。そして、雲岫はつねに懷信を「信公は乃ち洞宗の赤幟にして、濟室の白眉なり」と称え、曹洞と臨濟の両宗旨をともに深く究めた人物であることを認めたとされる。

ちなみに雲岫の天童山入寺に際しては、『雲外和尚語録』「附錄」によれば、燕南憲幕の薩都刺（字は天錫、一二七二—三四〇）が撰⁽³⁵⁾した、

雲外和尚住_二天童_一諸山疏 燕南憲幕薩_一天錫

長庚配_二残月_一、本_二論_一曹洞之孤宗、朽索馭_二本輪_一、當念_二東南之大法。公既無心而出矣。彼雖_二有力者_一、何為。某、世上優曇、

釈中獅子。石門宏遠、□□行鳥不_レ逢_レ人、滄海淺深、誰見_二蓮華初出_一水。況已入_レ鄺垂_レ手、不_レ妨認_レ影迷_レ頭。老柏臥_レ波、起_二隰州之無_レ恙、異苗翻茂、侯_二楊廣_一之尤靈。壯_二我輔車、助_一君旗鼓。

という諸山疏が伝えられている。これは雲岫が妙坦の後席を継いで天童山に初住する際の諸山疏と見られる。長庚は宵の明星で太白星すなわち太白峰天童山を意味している。雲岫がひとり曹洞の孤宗を担つていることを「世上の優曇、釈中の獅子」と称えており、陽広山頭に異苗が繁茂する大陽警玄（明安禪師、九四三一—〇二七）の禅、さらに法統の祖である宏智正覚（隰州古仏）の宗風を天童山に再び振うことを期待する内容である。

この間の消息を柳貫の「天童山妙悟禪師岫公石塔銘」は、適天童竺西禾上遷化、堂中衲子奔走、顛告移_レ公補處、紹_レ開宏智祖道_一。公方堅辭厚謝。而衆已披_レ公登_レ輿。聞_二其法筵第一諦者、莫_レ不_二三歎得_レ人。或挾_レ鈞常橫來爭_レ席、勢_二其鷗張_一。公輕行避_レ之。而顛者噴噴有_レ言。斥而正_レ之廓如也。比歲、叢林故事、廢不_レ克拳_一。若_二開堂小參・告香普說_一、人蓋不知_レ其為_二典禮_一之常_レ。公次第行_レ之、拈提勁正、答弁朗烈。至_二乎中竺_一、四衆雲委、夏席不_レ能_レ容。溪谷流_レ声、山林動_レ色、真若_二隰州古佛。

と伝えており、いくぶん詳しい事情を知ることができる。これによれば、竺西妙坦が示寂した後、天童一山の雲衲は天寧

寺の雲岫にその後席を補尅せんことを願つたが、雲岫はこれを固く辞退したものらしい。しかし、人々は渋る雲岫を強引に輿に乗せて天童山に至らしめたとされ、開法に際して雲岫が第一義諦を示すと、聞く者の多くがこれを賛嘆したと伝えられる。

ちなみに先の諸伝では、この点を「縊いで三宗の四衆の推挽を以て（竺西坦の席を繼いで）天童に升住す」と記している。三宗とは教律禪の三宗であり、四衆とは比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷の四衆であろうから、雲岫の天童山入寺には多くの人々の外護と支援が存したものと見られる。

しかし、当時、雲岫のこと良く思わず欲しいままに天童山に至り、その住持の席を伺う禅者が存したらしい。こうした惡辣な行為に対し、雲岫は天童山の住持に固執することなく、すばやく住持の職を退いてこれを避けたとされ、たとえ相手が誣しく暴言を述べても、平然として動じなかつたと伝えられる。雲岫がかなり度量の大きな人であつたことを伝える逸話といえよう。

その後、まもなく雲岫は再び許されて天童山に住したものらしい。後に金陵（南京）の大竜翔集慶禪寺に住したことでも名高い大慧派の笑隱大訟（一一八四—一三四四）の『蒲室集疏』には、

雲外和尚再二住天童二諸山疏

元代曹洞禪僧列伝（佐藤）

大陽伝、法立孤猶嬰白之難、弁才出山、帰者如岐邠之衆。
信知在德不，在力、孰不有祖而有宗。惟茲藐然是可忍也。
某、氣養冲澹、語出渾成。胸次廓其町畦、高風激彼貞儒。
長空一碧、煌煌東方之啓明、諸峯四圍、凜凜雪山之太白。自
有神竜呵護、不為尺蠖求伸。世路多岐、可以南可北。
簡書相恤、式如玉式如金。更始重盟、益敦旧好。

という一文が伝えられ、雲岫が天童山に再住する際の諸山疏を撰していることが知られている。⁽³⁶⁾ 大訟が伝える「再住天童」というのは先の事情を語っているのであろうが、その具体的な状況はなお定かでない。このように一時期、雲岫は天童山の住持を退住する期間が存したのであり、改めて再住の諸山疏が大訟により製せられたわけである。

ともあれ、雲岫は宏智正覚の第六世の法孫であるのみならず、俗姓も正覚と同じ李氏であつて、しかも正覚ゆかりの天童山に化導を敷いたために、雲岫は世に「隰州古仏」の再来と称えられたとされる。⁽³⁷⁾ 雲岫の天童山における活動は、珍しくもそんな曹洞禪者の入寺として世の人々の注目を浴びたことは想像に難くない。

七、天童山での活動

諸伝によれば、雲岫の平生の説法や生活規範について、

山菴…説法能巧譬傍引、貴欲俯就學者而曲成之。至於奔
軼絕塵、雖鶴眼龍睛、亦無窺敵分。洞上一宗之傳、獨
頼之。晚住天童、四海英衲俱萃。師不倨傲、不貪積

不_二私食、得_二施利_一隨与_レ人。見_二後生、敬_レ之愈謹、期_二

任宗門_一也。二時粥飯、必掌_レ鉢赴_レ堂。

禪師_レ・師說法能巧譬傍引、貴欲_下俯就_二學者_一而曲成_レ之。至於奔軼絕塵、雖_二鵠眼竜睛_一、亦無_二窺瞰分_一。洞上一宗之伝、獨頼_レ之。三韓・日本諸師、亦嚮_レ風趨慕、四方訪參者無_レ虛日。師平生不_二倨傲_一、不_二貪積_一、不_二私食_一、得_二施利_一隨与_レ人。見_二後生、敬_レ之愈謹、期_二任宗門_一也。二時粥飯、必掌_レ盞赴_レ堂。

續伝_レ・師說法能巧譬傍引、貴欲_下俯就_二學者_一而曲成_レ之。至於奔軼絕塵、雖_二鵠眼竜睛_一、亦無_二窺瞰分_一。(中略) 師不_二倨傲_一、不_二貪積_一、不_二私食_一、得_二施利_一隨与_レ人。見_二後生、敬_レ之愈謹、二時粥飯、必同_レ衆赴_レ堂。

増集_レ・師說法能巧譬傍引、貴欲_下俯就_二學者_一而曲成_レ之。至於奔軼絕塵、雖_二鵠眼竜睛_一、亦無_二窺瞰分_一。平生不_二倨傲_一、不_二貪積_一、得_二施利_一隨與_レ人。

兩浙_レ・岫說法能巧譬旁引、貴欲_下俯就_二學者_一而曲成_レ之。至於奔軼絕塵、雖_二鵠眼竜睛_一、亦無_二窺瞰分_一。見_二後生、敬_レ之愈謹、二時粥飯、必同_レ衆赴_レ堂。

さらに雲岫は平生、奢り高ぶることや貪り蓄えることがなかつたとされ、私がに食することもなく、二時の粥飯は常に住持として僧堂に赴き、大衆とともに喫するというものであつたという。また施利を得るとすべて人々に施し与えたとされ、若き修行僧に対しても宗門の将来を担う人材として敬い重んじたと記されている。これらはともに雲岫の温厚な性格と人柄を窺わしめるものであろう。

また、この間、「天童山妙悟禪師岫公石塔銘」によれば、雲岫は杭州錢塘縣西の中天竺万寿永祚禪寺に赴くことも存したものらしく、中天竺寺には四方より大衆が參集し、夏安居には満席となつたとされ、その盛況ぶりは眞に隰州古仏のごとくであったと伝えられている。ただし、時の中天竺寺の住持が誰であったのかは定かでない。

ちなみに大慧派の楚石梵琦(一二九六—一三七〇)について、『仏日普照慧弁楚石禪師語錄』卷首や『宋學士文集』卷八には金華(浙江省)出身で元代隨一の文人として知られる宋濂(字は景濂、一二一〇—一三八二)が付した「仏日普照慧弁楚石禪師六会語錄序」が伝えられるが、その中に、寂照之弟子楚石禪師、蚤以_二穎悟之姿、銳_一意於道。一時名徳、若晦機、若虛谷、若雲外、爭欲_レ令_レ出_二座下_一。師皆謝_レ之、惟_レ詣_二寂照之室。

という雲岫との関わりを伝える記事が見い出せる。⁽³⁸⁾さらに『仏日普照慧弁楚石禪師語錄』の巻末に付された梵琦の法弟である行中至仁（一一〇九—一三八二）が撰した「楚石和尚行状」にも、

年十六、於杭之昭慶受具戒為大僧。是時文采炳蔚、声光
鬱著。両浙名山宿德、爭欲招致座下。徑山虛谷陵、天童雲外
岫、淨慈晦機熙、各有龍象數伯、更稱譽之。年二十、普翁
遷道場、命為侍者、既又俾典藏鑰。

という、より詳しい状況を伝える記述が見い出せる。⁽³⁹⁾

によれば、梵琦がその参考期に徑山に在った破庵派の虛谷希

陵（一一四七—一二一）や淨慈寺に在った大慧派の晦機元熙（一二三八—一三一九）のほか、天童山の雲岫にも学んでいることが知られる。⁽⁴⁰⁾梵琦はその後、これら参考の師に法を嗣ぐべく請われたらしいが、ついに徑山の元叟行端（寂照、一二五五—一三四一）の室に入つて嗣法しているわけである。⁽⁴¹⁾

なお普翁とは梵琦の得度の受業師で湖州（浙江省）烏程県南西一二里の道場山護聖万寿禅寺に住していた普翁□洵のことであり、その嗣承こそ不明ながら、梵琦は年二〇歳にして普翁洵の席下に戻つて侍者や蔵主を典つてゐるわけである。ただ、梵琦の二〇歳は延祐二年（一二一五）に当たり、雲岫が天童山に住した年と重なることから、梵琦が雲岫に学んだのもこの年に限られることになろう。

ちなみに松源派の古林清茂（仏性禪師・金剛幢、一二六二—一三一九）の偈頌を日本にて編集した『古林和尚拾遺偈頌』卷下にも、

送久侍者再參天童和尚

優曇花正開、艤著無香氣。若是真道人、端的知來處。動靜即乖差、思量成巧偽。坐斷上頭閑、著著超言義。鄞江久侍者、
出處有高致。祖道曾遍參、風骨頗靈異。有如八駿駒、一躍
三万里。因思老隰州、光明照天地。荷負洞上宗、伝持西祖
意。回互立正偏、不犯分五位。昔日登其堂、此行復帰去。
擊碎珊瑚明月珠、鳳栖不在梧桐樹。

という偈頌が収められている。これは古林清茂が鄞江（鄞県を流れる川の名）出身の久侍者に与えた偈頌であり、久侍者が再び天童山の雲岫に参ぜんとして旅立つのに対し贈つたものである。これによれば、久侍者はかつて雲岫に学んでいた経験があり、清茂に参じた後、再び雲岫の席下に戻つて曹洞宗旨を究めたものようである。

ほぼ活動期間を共にしている清茂と雲岫とは、いくぶんか道交も存したものと見られ、『雲外和尚語錄』「偈頌」には「寄大白古林首座」の偈頌が伝えられ、また『古林和尚拾遺偈頌』巻上にも「次雲外和尚韻送万首座」の偈頌が存在する。⁽⁴²⁾

また、この清茂の法嗣である了庵清欲（慈雲普濟禪師・南堂、

一二八八—三六三) が撰した「建長禪寺竺仙和尚行道記」によれば、

年十八、依杭之靈山瑞雲隱公試所習為妥、名給公符。礼其師虎岩和尚塔、削髮預僧數具戒。或遊方、首謁淨慈晦機、次依天童雲外。聞開壽商隱、親見此庵、渴思一見、既至。

とあり、後に日本に渡来することになる清茂の高弟の一人である竺仙梵僧行來禪子(一二九二—三四八)も、虎巖淨伏の

法嗣である瑞雲隱に得度し、その参学期に淨慈寺の晦機元熙に学んで後、天童山の雲岫にも参じてることが知られ⁽⁴³⁾。また、つぎに名の挙げられる商隱とは清茂と同門で明州

慈溪県西南の開寿普光禪寺に住していた商隱起予のことである。⁽⁴⁴⁾ ちなみに『延宝伝燈錄』卷五「京兆南禪竺僧行來禪子」の章では、

十八往杭之靈山、依瑞雲隱、乃拜其師虎巖伏塔、落髮稟具。

歷叩晦機熙、雲外岫、景元端、東嶼海、止巖成、中峯本諸老宿。以礙膺未脫為憂。聞古林鉗鉗辛辣、即使發足。

とあり。先の諸師以外にも多くの禅者に歴参していることが知られる⁽⁴⁵⁾。ただし、いざれも梵僧行來が雲岫と交わした具体的な問答商量などは伝えていない。そして、梵僧行來は後に古林清茂

に嗣法し、さらに松源派の明極楚俊(一二六二—一三三六)とともに元の天暦二年(一三二九)六月に日本の土を踏んでおり、それ以降、鎌倉・京都の五山禪林に重きをなしている。

このほか、『宋學士文集』卷四七に所収される「淨慈山報恩光孝禪寺住持仁公塔銘」によれば、婺州(浙江省)金華県北一五里の智者山中の智者禪寺において破庵派の了然隱義に参じて法を嗣いだ徳隱普仁(一三二二—一三七五)も、かつてその参学期に天童山の雲岫に学んだことになっている。しかし、普仁の生没年からして、雲岫への参学には疑問があり、その真偽のほどは定かでない⁽⁴⁶⁾。

さらに元代の文人としても名高い袁桷(字は伯長、清容居士、一二六六—一三三七)の『清容居士集』卷一〇「律詩(七言)」には、

次韻天童岫禪師

太白峯高積翠明、老禪的的寄深情。相思沙礫唯懷璣、獨立鄉台近子卿。旧業久荒松露立、浮名空眩槿朝榮。定須結社脩真隱、寒月深燈了梵經。

という天童山の雲岫の偈頌に和韻した七言律詩が收められている。雲岫が自らの深情を認めて袁桷に寄せたことが知られ、袁桷のこの律詩はそれを受けたものである。また同じく卷一三「絶句(七言)」にも、

寄天童岫長老

太白山高雪四廻、孤峯翠織五株衣。誰言老子寒無力、独擁紅爐更下幃。

という、やはり天童山の雲岫に寄せた七言絶句も伝えられ

てはいる。ともに天童山時代の雲岫との道交の一端を伝える貴重な資料といつてよい。袁桷は松源派の横川如珙（一一三三一—一二八九）に学んだ在俗の徒であり、先の古林清茂とは同門の間柄に当たるが、南宋初期の宏智正覚をことさら尊崇する風が窺われ、その法門を受け継いで隰州古仏の再来と称えられた雲岫に対する思い入れもかなり強いものが存したようである。おそらく袁桷自身も天童山に赴いて直接に雲岫に参ずることが存したのであろう。

ところで、現在、雲岫の語録として知られる『雲外和尚語録』は、象山県の智門寺での上堂語を編集したものであり、「偈頌」その他にはその前後の作も見られるものの、晩年における天童山のものがほとんど含まれていないことは、すでに述べた通りである。

これに対して、後の『続伝燈錄』や『増集續伝燈錄』をはじめとする燈史には、わずかに雲岫の上堂語として、

上堂。閘市紅塵裏、有_二閘市紅塵裏_一仏法。深山嚴崖中、有_二深山嚴崖中_一仏法。山僧昨日出_二城門_一、閘市紅塵裏_一仏法一時忘却了也。
行到_二二十里松雲_一、便見_二深山嚴崖中_一仏法。大衆且道、如何是深山嚴崖中_一仏法。良久云、白雲淡泞、出_二没太虛之中_一、青蘿黃縁、直上_二寒松之頂_一。

謝_二首座書記藏主_一上堂。以_二払子_一打_二円相_一云、摩訶衍法、離_二四句_一絶_二百非_一。又打_二一円相_一云、礼之用和為_二貴_一、先王之道_二道_一為_二美_一。又打_二一円相_一云、摩尼珠人不_二識_一、如來藏裏親收得。諸

人還見摩。所見不_二同_一、互有_二得失_一。天童這裏、母_二固母_一必。

という二上堂を載せるにすぎない。この中で最初の「上堂」は内容からして明州府城の閘市紅塵裏（繁華街）に存した天寧寺から深山岩崖中の天童山に遷住した際の入院開堂の上堂と見られ、一〇里の松雲とは天童山に至る万松関を指している。つぎの「謝首座書記藏主上堂」もまた雲岫自ら「天童」と自称しているから、明らかに天童山において首座・書記・藏主の任を謝した際の上堂にほかならない。

したがって、この二つの上堂はともに天童山での上堂語を抜粋したものであることが知られ、雲岫には『天童雲外和尚語録』も編集されていたのではないかと推測される。しかも、この語録も何らかのかたちで日本禅林にも将来された可能性が存するのであって、今後、これが発見されることにでもなれば、貴重な雲岫晩年の足跡もあらわとなるであろう。

八、北地曹洞との関わり

いま一つ、天童山住持時代の雲岫がなした活動を伝えるものとして、来日した松源派の明極楚俊（一二六二十一三三六）の語録である『明極和尚語録』四「偈頌古風類」およびその偈頌などを集めた『明極楚俊遺稿』（『五山文学全集』第三卷、二九頁）に、

和_二天童雲外和尚・大都華嚴長老酬唱韻_一

一住「南邦」一北京、吐辞真可集為「經。誰云洞上宗風墜、復見「
大陽」投子青。
華嚴六相洞然明、破「一微塵」出「大經。從此真如妙明旨、發機
不「在竹青青。」

という注目すべき偈頌が伝えられている。これは天童山の雲岫と大都（北京）の大竜光華嚴禪寺の長老が互いに酬唱した際の韻に和して、楚俊が認めた二首の偈頌にほかならない。

とりわけ、最初の偈頌において楚俊は明確に北宋末期以来の曹洞宗の展開を理解しており、「一りは南邦に住し、一りは北京」と語り、また「誰か専わん、洞上の宗風墜つと、復た大陽に見ゆ、投子の青」と述べているのである。

一人は南国に住し、また一人は北京に住しているが、ともに同じ曹洞禪者であると表現していることから、これは実に系統を別にする曹洞禪者の間での稀有なる道交を伝えたものであることが判明する。南国に住していたのは、いうまでもなく宏智派の禪者として江南の天童山に在った雲岫のことである。

大都の華嚴寺は万松行秀の高弟の一人である全一至溫（一二七一一六七）を開山としており、このとき華嚴寺に住していた北地曹洞の禪者もまた同じ行秀の門流に属する禪者であつたはずである。⁽⁴⁹⁾ 具体的にはおそらく行秀の法嗣である復庵円照（一二〇六一二八三）の法孫に当たる筠軒惟寿こそ雲岫と関わった北地曹洞の禪者であつたと推測しているが、なお史料不足で疑点も多い。⁽⁵⁰⁾

洞禪者とは如何なる系統の人であつたのか。北方の地にあつた曹洞宗といえば、北宋末期に江南と北地に二分された曹洞宗の中でも、鹿門自覚（？一一七）を派祖とする北地曹洞の系統を指しているものと断定してよい。この系統からは金

末元初に万松行秀（一一六六一二四六）が大都に活動しており、その門流はその後、元代から明代に黃河流域の諸禪院を席捲する勢いを有している。

えたわけであり、その点ではきわめて貴重な足跡を伝える史料であるといえよう。

九、示寂と後事

このように雲岫は天童山において曹洞禪者として独自の接化をなしており、その天童山での活動期間は七四歳から八三歳までおよそ一〇年間に及んでいるが、その雲岫にもいつしか示寂の時期が至っている。諸伝には雲岫の示寂とその後の葬儀などについて、

山菴：既寂無余資、禪者率_レ錢津送。

禪師：既寂無余資、禪者率_レ錢津送、葬_ニ于天童。待制柳公貫

作塔銘。

繞伝：既寂無余資、禪者率_レ錢津送、後事塔塋_ニ于本山。

増集：既寂無余資、禪者率_レ錢津送、葬_ニ于本山。

両浙：既寂無余資、禪者率_レ錢津送、後事塔葬_ニ於本山之麓。

と伝えているにすぎない。「天童雲外禪師伝」をはじめとする諸伝は、いざれも雲岫の示寂時の状況を簡略に伝えてはいるが、その示寂の年月日や世寿・法臘などを一切記していないわけである。ただ、わずかに『雲外和尚語録』巻末「附錄」にのみ、

哭_ニ雲外老人 東明慧日和尚

水天空闊竟忘_レ遙、太白巍巍望_ニ九霄。面目儼然雲雨外、孰云生死不_ニ同條。

（泰定甲子八月二十一日、端然而逝。世寿八十三、僧臘六十五）

という、法弟の慧日が雲岫の示寂を悼んだ際の偈頌が載せられており、しかも雲岫の示寂年時その他の消息も附記されている。これによれば雲岫は泰定元年（一二三一四）八月二二日に端然として示寂していることが知られ、ときに世寿は八三歳、法臘は六五歳であったことが判明する。ほかにこの示寂年月日を明確に傍証する史料は存しないが、この記述は状況的に妥当なものと見られ、本稿もこれに基づいて年時を決定してきたわけである。

ちなみにこの慧日の偈頌は『東明和尚語録』「偈頌」にも「悼_ニ雲外老人」として載せられている。ただし、雲岫が示寂に臨んで認めた遺偈などは残念ながら現今に伝えられない。

このとき雲岫は遺書を當時、大慧派の重鎮として名高かつた先の元叟行端の下に届けていることが知られている。すなわち、『慧文正弁仏日普照元叟端禪師語録』巻四「住杭州徑山興聖万寿禅寺語録」には、

天童雲外和尚遺書至上堂。拳、雲居膺和尚遷化次、問_ニ侍者_ニ云、今日是何日。者云、初三。居云、三十年後、但云只者是。遂乃端然告_レ寂。師云、雲居得_ニ曹洞正伝、為_ニ宗門百世師表。末後全提、因_ニ甚一場憊懼。擊_ニ払子_ニ云、無縫塔中雲_ニ匿_ニ、不萌枝上月圓円。

（52）という上堂が存しており、雲岫の遺書が天童山より径山に届

けられた際に、行端は曹洞の宗旨の源流である唐末の雲居道膺（弘覺禪師、？—九〇二）の遷化の問答に因んで、その流れを正伝していた亡き雲岫を偲んでいる。道膺は洞山良介（八〇七—八六九）の禪旨を正伝して宗門の師表となつたが、雲岫もまた同様であつたというのであり、雲岫は生前に行端とかなり親しい道交をなした仲であつたものと見られる。それはあたかもかつて南宋初期に天童山の宏智正覚が阿育王山の大慧宗杲に遺書を呈し、後事を託して示寂した禪門の美事にすら似ている。⁵⁴⁾

ただし、実際には雲岫の後席を繼いで天童山に第五〇世として入寺したのは、大慧派の雲峰妙高（一二一九—一二九三）の法嗣である怪石大奇であつたらし⁵⁵⁾。当時、明州鄞縣東南の大慈山教忠報國禪寺の住持であつたと見られる大奇の下にも、おそらく天童山の後席をゆだねる雲岫の遺書が届けられているものと推測される。ちなみに『清容居士集』卷四〇「疏」には、

奇禪師住天童疏

身隔片雲、更上玲瓈高処、心如止水、久明清淨本源。行藏不假於脩為、去住靡容於擬議。僉言推挽、一笑承當。伏惟、天童怪石禪師、潛雷在淵、美玉蘊石。法筵擊払、大弁若訥以難窮。丈室閉門、掩息如灰而莫測。澹兮守僧伽之鉄鉢、寂然護摩尼之寶珠。不滯一方、難違衆論。雲無心

而出岫、允稱拈提、水有時而回川、佇看興復。祝聖主壽、作天人師。
「天童雲外禪師伝」などによれば、雲岫は平生、利欲の心がなく、施利を得るとすべて人々に施したとされ、そのため示寂した際にも余分な資財はまったく存しなかつたが、一山の門人や縁故の禪者は勧募によつて雲岫の遺体を津送し、その全身は荼毘に付されて天童山内に葬られたとされる。なお、この点は『天童寺志』卷七「塔像攷」に、

雲外岫禪師塔、在東谷妙光塔旁。

という記載が見られることから、雲岫の墓塔はこのとき宏智正覚の墓塔である妙光塔の旁に建てられ、東谷庵の地に存したことが知られる。⁵⁶⁾ 東谷庵が宏智派の祖蹟としてその後も長く維持されていく背景に、雲岫による天童山での活動が大きく影響していることが挙げられよう。この点は、大休宗珏および長翁如淨ゆかりの真歇派の南谷庵が元代に人材を得ずに

衰微していった状況とはきわめて対照的であろう。⁽⁵⁹⁾

さらに「天童山妙悟禪師岫公石塔銘」によれば、雲岫には妙悟禪師という勅賜号が伝えられている。この点は従来はまったく不明であったものであり、これがその生前に元朝より賜った賜号であったのか、あるいは示寂後に賜つた謚号であつたのかは定かでない。しかし、後に示すことく日本に残る雲岫の墨蹟などに妙悟禪師という勅号が何ら使用されていないことを考慮するならば、おそらく妙悟禪師とは雲岫が示寂して後に元朝より贈られた謚号であつたものと解してよからう。

そして、さらに待制の柳貫が塔銘を製したわけであり、おそらく「天童山妙悟禪師岫公石塔銘」は東谷庵の傍らの雲岫の墓塔に門人らにより立石されたものと見られるが、その後の史料に何ら関連する記載が見い出されないことから、この石塔銘は早くに煙滅して後世には残らなかつたのではなかろうか。

ちなみに元代を代表する禅者として名高い臨済宗破庵派（幻住派祖）の中峰明本（幻住老人、一二六三—一三三三）は、『中峰和尚伝記』卷八「仏祖讚」において天童山の雲岫の頂相に、

天童雲外岫禪師

太白峯為屏、廿里松為座。雲影外藏身、幾多人嗟過。不二嗟

過元是隰州古仏再来。切忌機前説破。且道説破後如何。夜明簾挂須弥顛、走盤珠向空中墮。

という像贊を付している。⁽⁶⁰⁾ 明本はいうまでもなく元代禪宗界の重鎮であり、その隱遁的な禪風は幻住派として形成され、日本禪林にも大きな影響を及ぼしている。当時、明本と雲岫はかなり親密な交流をなしていたのかも知れず、明本の像贊はそんな雲岫の没蹟跡のありようを称えてあますところがない。とりわけ明本は雲岫が天童山に鎮坐した事実を踏まえ、隰州古仏すなわち宏智正覺の再来として雲岫を評価し、曹洞宗旨を挙揚した禅者として尊称しているのは注目されよう。ただ、明本は雲岫の示寂する前年にこの世を去っていることから、この像贊は雲岫生前の寿像贊であつたことになる。

一〇、日本禪僧の参学

ところで「天童雲外禪師伝」によれば「三韓・日本の諸師、亦た風を嚮いて趨慕し、四方より訪參する者、虛日無し」と伝え、また『山菴雜錄』にも「晩に天童に住し、四海の英衲、俱に萃まる」と記されていることから、天童山の雲岫の席下には朝鮮や日本の地から多くの来参者が存したことがわかる。三韓（朝鮮半島）の地すなわち当時の高麗國から如何なる人々が来参しているのかは定かでないものの、日本から入元した禅者で雲岫に学んでいるとして人は幾人か知られ

てゐる。

いま、雲岫に学んだ日本禪僧の名を玉村竹一氏の「日本禪僧の渡海參學關係を表示する宗派圖」によつて挙げてみるなら、臨濟宗では法燈派の孤峰覺明（一二七一一三六一）と松源派の嵩山居中（一二七七一三四五）と破庵派の無雲義天（一二九〇一一三六七）および嗣承不詳の喬木聰がおり、曹洞宗では永平下の祇陀大智（一二九〇一一三六六）と宏智派の別源円旨（一二九四一一三六四）の名が知られる。このほか、後に述べることく聖一派の赤城了需や松源派の無極正初なども雲岫を訪うてゐる。以下、それぞれの禪者と雲岫との関わりを記して見ることにしたい。

孤峰覺明は紀伊（和歌山県）由良の西方寺（鷲峰山興國禪寺）において法燈派祖の無本覺心（法燈國師・心地房、一二〇七一一二九八）に学んだ晩年の法嗣であり、「孤峰和尚行實」（三光國濟國師塔之銘）なども同様かによれば、居無何去、見本中峰・覩無見・義断崖・岫雲外・茂古林諸大宗匠、実當世正法藏也。悉被賞職。

とあり、日本の応長元年（一二二一）春に四〇歳で入元しており、温州（浙江省）に着岸して後、杭州於潛県北の西天目山幻住庵の中峰明本や台州（浙江省）天台県の天台山華頂寺の無見先覩（一二六五一三三四）のほか、松源派の古林清茂や明本と同門の断崖了義（一二六三一一三三四）らに学んでお

り、合わせて雲岫にも参じたとされる。⁽⁶⁴⁾ 覚明の場合、時期的にはあるいは雲岫が天童山に入寺する以前、すなわち天寧寺での相見であつたかも知れない。覺明は入元前に道元禪師（一二〇〇一一五三）の法嗣ともされる高麗僧の了然法明に羽州（山形県）大泉莊国見（東田川郡羽黒町）の善見山玉泉寺にて学んでおり、また帰國後には能登（石川県）の洞谷山永光禪寺に瑩山禪師に参じて洞上の宗旨を探求しており、瑩山下の四門人六兄弟のひとりにその名を連ねているから、一面で雲岫とは同じ曹洞宗意識が存したものかも知れない。

嵩山居中は松源派の西磯子曇（一二四九一一三〇六）の法嗣であるが、延慶二年（一二〇九）の最初の入元で天童山に破庵派無準系の東巖淨日（一二一一一一三〇八）に学んでおり、久しからずして帰国したとされる。その後、さらに日本の文保二年（一二一八）に松源派の石室善玖（一二九三一一三八九）や幻住派の古先印元（一二九五一三七四）らとともに再び入元の途に着いており、その間の消息を『延宝伝燈錄』卷二二「京兆南禪嵩山居中禪師」の章では、

延慶己酉春、浮海入元、參東巖日于天童。稽止未久、偕鄉友而還、依一山于龜谷竜山間。文保二年、再遊大元、謁古林茂于永福、雲外岫于太白。後造蔣山、住持曇芳忠、舉居第一座。職滿、謁見虛谷陵、定山一・靈石芝・獨孤朋・東嶼海・元叟端・竺原道・中峰本。歷叩六載、靡不蒙獎識。至

治三年秋、卷衣東帰。

と伝えており、『本朝高僧伝』卷一七「京兆南禪寺沙門居中伝」もほぼ同文である。これによれば、居中ははじめに饒州（江西省）鄱陽県東の永福禪寺において古林清茂に参じて後、天童山の雲岫に学んでおり、その後も中峰明本ら多くの諸師の門を歴参して、至治三年（一二三三）秋に帰国している。
無雲義天は破庵派の鏡堂覺円（大円禪師、一二四四—一三〇六）の法嗣であり、「無雲天禪師行実」によれば、

師僅逾弱冠之日、沿視滄海而直入大元。其志專在安置大円靈座于蓮峯之巖而已。太白住山岫雲外、親書安牌法語、付師以為証矣。遂歸本邦。

とあるから、義天は一〇歳をわずかに越えた時に入元したとされ、その目的は受業師の覺円の位牌を天童山の蓮峰に安置することにあつたといふ。覺円の師で義天の師翁に当たる無準下の環渓惟一（一一〇一—一二八二）はかつて天童山の住職であつた人であり、『環渓和尚語錄』卷末「行狀」によれば、その墓塔は寺の西偏の白蓮峰の庵に築かれたとされるから、義天は師翁の廟所に先師覺円の位牌を安置したことになる。ときに天童山の住職であつた雲岫は親しく安牌法語を書いて義天に付して証明とし、義天はこれを持参して帰国したというのである。⁽⁷¹⁾

ちなみにこの点を『延宝伝燈錄』卷一八「京兆南禪無雲義天禪師」の章では、
大阿南遊、謁雲外岫于天童、探洞下旨。特為鏡堂和尚求安牌法語。巡歷諸山、飽參而帰。
と伝え、また『本朝高僧伝』卷三一「京兆南禪寺沙門義天伝」においても、
既而入支那、謁雲外岫和尚于天童、且為本師円和尚求安牌法語。去見諸知識、歸本朝。
と記されている。いずれも「無雲天禪師行実」を受けているが、とりわけ『延宝伝燈錄』は義天が雲岫について洞下の宗旨をも探求したと表現している。
さらに聖一派と夢窓派の紀伝を収録した室町期の『本朝僧宝伝』（『大日本佛教全書』卷六九に所収）卷上「正燈（月船深海）派」に「法照禪師（月船）画像贊」として、
仏鑑直下三世孫、大洋海底藏金針。東福山中入正定、喚不、
應号何處尋。有子了需心未捨、慕其容也追其音。炷香
修供來太白、祥雲米米生高峯。老僧說偈為證明、千年住話
伝叢林。

日本國東福寺月船和尚、諱曰深海。小師需侍者、來太白
修供。書此以旌其孝。

延祐庚申 天童雲外
という像贊が伝えられている。これは京都の慧日山東福禪寺の第八世住持の月船琛海（法照禪師、一二三一—一三〇八）の法嗣である赤城了需が、入元して天童山に至つて琛海のために

供養の法会を厳修した際に、時の天童山の住持として雲岫が著した琛海の頂相に対する像贊にほかならない。延祐庚申とは延祐七年（一三一〇）のことであり、時あたかも琛海の十三回忌に当たっている。琛海の示寂が延慶元年（一二〇八）六月二六日であることから、琛海の小師で侍者立に在った了需は日本の元応二年（一二一〇）六月には天童山に到っていたことになろう。⁽⁷²⁾

つぎに日本の曹洞禪者で雲岫に学んでいる永平下の祇陀大智と宏智派の別源円旨の二人について、その足跡を考察してみよう。

大智は永平下瑩山系の禪者であり、後に明峰素哲（一二七七—一三五〇）の法を嗣いでいるが、その入元を伝えるのは

『延宝伝燈錄』卷七「加州鳳凰山祇陀寺祖繼大智禪師」の章、『本朝高僧伝』卷三四「賀州祇陀寺沙門大智伝」、『日域洞上諸祖伝』卷上「祇陀寺大智禪師伝」、『続扶桑禪林僧宝伝』卷三「祇陀大智繼禪師伝」、『日本洞上聯燈錄』卷一「加州獅子山祇陀寺大智禪師」の章などの僧伝・燈史である。たとえば『本朝高僧伝』には、

附舶入元、謁古林茂・雲外岫・中峰本・無見覩諸名宿、悉承青顧、遍踏名場、礼諸祖塔、淹留年久。

あり、また『洞上聯燈錄』でも、二十五歲、附舶入元、當仁宗延祐元年也。初謁古林茂、

歴參雲外岫・中峰本・無見覩、咸被稱賞焉。

と記されるにすぎない。これらによれば、大智の参学は松源派の古林清茂、曹洞宗の雲外雲岫、破庵派の中峰明本さらに無見先覩（一二六五—一三三四）という順でなされているらしい。大智の在元期間に関しては二説が存するが、およそ延祐元年（一二一四）すなわち日本の正和三年（一二一四）または延祐三年（正和五年）以降より元の至治三年（一二三三）頃に至る一〇年前後に及んでおり、この間、おそらく天童山において雲岫に学んでいるのであろう。大智が在元中に各禅者との間で交わした機縁の語句が存したとされ、それぞれから飽ると伝えられたとするものの、具体的な問答商量などはまったく伝えられていない。⁽⁷⁴⁾

もつとも、雲岫には『宝鏡三昧玄義』一巻が存していることから、大智も雲岫の席下で偏正五位などの曹洞宗旨を究めたものと思われる。また逆に雲岫も大智の来参によつて真歇派の曹洞宗すなわち永平下の門流が日本にて形成されていた事実を熟知していたものと解してよからう。

この在元の間、大智は一方で中国曹洞禪者とくに真歇派の人々の祖蹟を拝登せんとする目的で活動しており、天童山においては如淨ゆかりの南谷庵にも宿しているものの、雲岫の示寂する前に帰国途に着いていることから、雲岫の墓塔が東谷庵に建てられた事実を直接に知ることはなかつたものと

見られる。

ちなみに大智に遅れて永平寺の義雲（一一五三—一二二二）の門人であつた寂円派の宗可すなわち後に笠山系の永光寺僧團に転派した中庭宗可（？—一三八四）も、やはり雲岫の最晩年に当たる泰定元年（一三三二）に入元して天童山の南谷庵に到つてゐるが、この人の場合は直接に雲岫と関わつた形跡は燈史・僧伝からは窺われない。⁽⁷⁵⁾

別源円旨は雲岫の法弟である東明慧日の高弟であり、雲岫にとつても法姪に当たる禅者であるから、この人の来参には雲岫も特別の思い入れが存したものと見られる。大慧派の中巖円月（一三〇〇—一三七五）の撰した「日本故建仁別源和尚塔銘並序」（『東海一漚別集』では「洞春菴別源禪師定光塔銘」）によれば、

元応二年庚申、師二十七歳、乘商舶往江南、參訪諸老。鳳台古林・天童雲外・天目中峰・本覚靈石・華頂無見・東林古智・円通竺田・妙果南楚・龍岩真首座・般若誠庵主、皆是一代宗匠也。在雲外會下、承侍中鉢、親炙古林最久。徧游江湖、再帰保寧、領知藏職。南游凡十又一年、元朝至順庚午回郷。とあることから、円旨は元応二年（一三二〇）に二七歳で入元していることが知られ、多くの諸師に参じてゐるが、その中でも金陵（南京）の鳳台山保寧禪寺の古林清茂と天童山の雲の影響をもつとも強く受けたらしい。とりわけ雲岫の会下で

は中瓶（侍者）を勤めたとされるが、雲岫は円旨の在元中に示寂している。もつとも、すでに『東明和尚語錄』の「偈頌」には、

円旨侍者參天童老人

家貧累子遠馳求、喜有同風未寂寥。古錦一機新織就、春帰東谷雪初消。

という慧日の送別の偈頌が見られることから、円旨はあらかじめ雲岫に参考すべく慧日の席下を出発していると見てよく、入元以前からの計画であつたものらしい。あるいは慧日の指示なり紹介状などが存したのかも知れない。そして、ともに雲岫に学んだ経験を持つ大智と円旨は、帰国して後も親しい交際をなしており、当時における永平下と宏智派の歴史的な交流の実態を知る上でも注目すべきものが見られる。⁽⁷⁶⁾

このように天童山の雲岫の席下には臨済・曹洞を問わず多くの日本禅僧が来参していたことが知られるわけであり、ほかにも名の知られない禅者で雲岫に学んでいる人は多かつたものと見られる。この点は雲岫と同門の東明慧日が日本に赴いて鎌倉禅林を中心に活動していることも大きく影響しているであろうし、また明州の地が日本などとの貿易の窓口であった点や、天童山が早くから日本禅者の居住する地であつたことにもよう。しかし、何よりもこの時代としては珍しくと曹洞禅者として雲岫が天童山に在つて活動してゐたこと

が、きわめて特異な事実として日本禅林においても受け取られていたことを如実に示すものといえるのではなかろうか。

一一、序跋と著作

雲岫が序跋を付した文献として、「雲外和尚語録」「序跋」⁽³⁾には「南遊集序」「東帰集序」「跋備用清規」の三編を挙げている。この中で『南遊集』と『東帰集』に対するものは、先の法姪の別源円旨の詩集に付した序文とされている。すなわち、『南遊集』の巻首には、

名山勝境、古今題詠者多。詩勝_レ境則境帰_二於詩、境勝_レ詩則詩不_レ入_レ境。詩与_レ境合、見_レ詩即見_レ境、境与_レ詩合、見_レ境即見_レ詩。苟不_レ然則詩境両失。日東旨禪者、作_二天童十詠、句意不_レ凡。書_レ此以實_二其説。

玲瓏巖主雲外雲岫跋、八十一歳。

という一文が見られる。ただし、これは厳密には『南遊集』の序ではなく、「和_二雲外和尚天童十境韻」という雲岫の「天童十境韻」に円旨が和韻したものに対し、さらに雲岫が付した跋文にほかならない。⁽⁷⁹⁾玲瓏巖とは天童山の峰の一つであり、雲岫の八一歳は至治二年（一二三二）に当たる。

また、同じ『南遊集』の巻末には、

書同_レ文、車同_レ軌。形相侔、性相似。學_二唐言_一説_二道理_一。喚作_二新羅人、元是竺_二僊子。旨禪人吾法屬也。持_二吟卷_一求_レ語。書_レ此以發。

壬戌至治孟夏、天童雲外雲岫題。

という題跋が存しており、これが『南遊集』そのものに対する雲岫の跋であって、やはり同じ至治二年の孟夏に題されている。これを『雲外和尚語録』「序跋」では、誤って「東帰集序」として載せているわけであるが、時期的には明らかに『南遊集』の跋文でなければならない。⁽⁸⁰⁾ともあれ、雲岫は慧日_二高弟である円旨を自らの法属としてきわめて高く寓していたことになろう。

さらに雲岫がなした序跋としては、つぎのようなものが存する。すなわち、江西廬山の東林太平興禪寺の住持であった松源派の沢山式咸が編集した『禪林備用清規』一〇巻に対して、雲岫は跋文を寄せている。雲岫の跋文は、

禪苑清規、始_レ自_二百丈_一制_レ礼作_レ樂、防_二人之失_一。禮以立_二中道_一、樂以導_二性情_一。香燭茶湯、為_二之禮_一、鐘魚鼓版、為_二之樂_一。禮樂不失、猶_レ網之有_レ綱、衣之有_レ領。提_レ綱挈_レ領、使_レ無_二顛亂_一、行_レ之、在_二乎師匠_一。無_二其人_一、則綱網衣領顛亂矣。東林沢山和_レ威儀細行、詳_レ紵_二美_一。擬_二鏗板流通_一、惜乎歸_レ寂。臨_レ終囑_二門人_一、付藏主、竭_レ力全_二其事_一、將_レ濟_二類緒_一為_レ千古矜式_二。

延祐丁巳解制日、天童比丘雲岫謹題。

というものであり、延祐四年（一二一七）の解制日（七月十五日）に天童山住持として撰せられている。すでに見たごとく、雲岫は玄成の師である蘇州承天寺の覺庵夢真に学んだ経験があり、そうしたかつて同参であつた縁故から、その完成

を見ずに示寂した式咸の門人より跋文を依頼されているものである⁽⁸¹⁾。ちなみに『禪林備用清規』には雲岫とも親しい清容居士袁桷がなした序と、式咸自身の自序が存し、阿育王山の住持であつた曹源派の東生徳明の跋も付されている。

また『雲外和尚語錄』「附錄」には「師贊_二東明日和尚頂相_一曰」「東明錄序」「禪林頌古集跋」の三点を収めている。この中で「師贊_二東明日和尚頂相_一曰」と「東明錄序」は、法弟の東明慧日の頂相に対する像贊とその語録に対する序文にはかならない。この点に関しては、別に慧日について考察する箇所で詳しく触ることにしたい。

さらに「禪林頌古集跋」とは元代の魯庵普会が重編した『禪宗頌古聯珠通集』四〇卷に対する跋文であり、実際に『禪宗頌古聯珠通集』卷四〇の巻末には「禪宗頌古聯珠通集後序」として、

聯珠頌古通集、變_レ本加_レ麗、勾章棘句、愈出而愈多。如_レ蜂房
釀_二百華之蜜、蟻絲穿_レ九曲之珠。食_二其蜜_一者念_二其蜂、好_二其珠_一
者慕_二其蟻_一。余作_二是說_一、有_レ客進曰、忽遇_レ不_レ食_レ蜜不_レ好_レ珠、
不_レ嗜_二語言文字_一者、此集又將奚為。余曰、病_二其病_一者、不能_レ
自病_レ。客漸而退。於是乎書。

至治春、天童雲岫題。

とあり、雲岫がやはり天童山住持として至治年間(一一二一—一三二三)の春に跋文を付していることが知られる。これに

は延祐五年(一二一八)の季夏に題した徑山の虛谷希陵による後序と、その前年の延祐四年の重陽の日に拝書した靈隱寺の独孤淳明による後序も合わせ付されている⁽⁸³⁾。このためか『禪宗頌古聯珠通集』には慧照派の孤峰惠深や宏智派の東谷妙光など貴重な曹洞系の禅者の頌古もいくぶん載せられている。

さらに『石谿仏海禪師語錄』巻下に付される「新添」によれば、松源派の石溪心月(一一七七—一二五六)が淳祐九年(一二四九)の中秋になした「山偈奉_レ餞_二九江純禪者歸_二東林_一受業_レ」という墨蹟に対する像贊とその語録に対する序文にはかならぬ。この点に関しては、別に慧日について考察する箇所で詳しく述べることにしたい。

溪声廣長舌相、昼夜時時流布。不_レ是眼裏聞知、誰識_二者箇章句。

天童 雲岫 書

という六言四句の跋文を寄せている⁽⁸⁴⁾。これも雲岫が天童山住持時代になしたものであり、九江(江西省)の純禪者が廬山東林寺にて受業する際に心月が与えた墨蹟に対する、およそ七〇年後に跋文を付していることになろう。東林寺といふことから、蘇軾(字は子瞻、東坡居士、一〇三六—一一〇一)の「溪声便是広長舌」のことばを踏まえた表現をなしている。

また『勅諡寶覺真空禪師前住大唐京兆翠微寺後住日本京城東山建仁禪寺雪村大和尚行道記』に、一山派の雪村友梅(一一九〇—一二四六)が在元中に湖州(浙江省)烏程県の道場山護聖万寿禪寺において法叔の叔平_レ隆に学んだ箇所の注記と

法嗣育王頑極弥。因像在播之金華大竈庵。又頑極竹篦扼腕像。同自元國伝來藏此。師平生曰。我在元土。沐這和尚恩者。

接問不屈，遂死于獄中。天童雲外岫公、贊叔平像曰：「髮白兒古、瞳方眉秀。雲山聳奇峯、瑤池印明月。聲飛朝野、名動江浙。絕癡翁之禪、極頑父之德。十年坐道場、說法無定則。破群魔之妖孽、排百難而獨出。先輩典刑、當今知識。追生面之旧容、寫丹青之遺質。留與兒孫長記憶。見雲外錄。」

という記述が見い出せる。これによれば、友梅の開山になる

播磨（兵庫県）赤穂苔繩郷の金華山法雲昌国禅寺に存する大竜禪庵には、一山一寧と同門である叔平隆の頂相（おそらくは生前の寿像贊か）とその師で阿育王山の住持であった頑極行弥の竹箆扼腕の頂相が所蔵されていたとされ、その叔平隆の画像には天童山の雲岫の像贊が付されていたというのである。

叔平隆は南宋末期の曹源派の巨匠、癡絶道冲（一一六九一一二五〇）の法孫として友梅が在元中に大きな影響を受けた参考⁽⁸⁵⁾学の師でもあり、おそらくはこの雲岫が贊した頂相も友梅による将来になるものであろう。叔平隆は在元中の友梅が元朝不臣の罪に問われたのに連座して獄中に繫がれ、結局、獄中に示寂したとされるが、この像贊はそれ以前に天童山の雲岫が贊を付した作と見られる。ただ、「雲外錄に見ゆ」という

記事は、具体的にいざれを指すのかは定かでない。あるいは別にこの像贊を載せた『天童雲外和尚語録』のこときものが一般に流布し、日本にも伝来していたのかも知れない。

別にこの像贊を載せた『天童雲外和尚語錄』のこときものが一般に流布し、日本にも伝来していたのかも知れない。

つぎに実際に雲岫が著した撰述として伝えられているものを挙げてみよう。先に挙げた門人士慘の編集になる『雲外和尚語錄』一巻は雲岫の智門寺住持時代の語録を中心にしてまとめられたものであるが、その前後の語録については残念ながら伝存していない。ただ、ほかに雲岫には珍しくも『宝鏡三昧』一巻の著述が伝えられている。この書については「天玄義」

童雲外禪師伝

師嘗著《寶鏡三昧玄義》、《隆伝叢林》

という記載が見られ、この書が当時、盛んに叢林の間に流布していた事実を知ることができる。この「宝鏡三昧玄義」は現今、晦然補集の『重編曹洞五位』卷下に収められて一般に知られる。すなわち、その表題には、

寶鏡三昧玄義〈新補。旧無〉註、要易說聽。今夾二岫師註」。四明天童沙門雲外雲岫註。

という注記があり、天童山住持期に雲岫が著したものであることが明記されている。これは唐末の洞山良价（八〇七一八六九）の『宝鏡三昧歌』に雲岫が註釈を加えて、その玄義を示したものであり、一句か四句あるいは数句を順次に掲げて簡単な注釈が施されている。『宝鏡三昧歌』に対する註釈とし

ては現存最古のものであり、雲岫の当時より『宝鏡三昧歌』

脱文】師。正初侍者、為大通西澗曇禪師入祖堂仏事。

が曹洞宗の祖錄として注目され、五位思想の淵源として重視

皇元至治三年癸亥季春、天童住山雲外雲岫書。時年八十有

されていたことを知る上でも、きわめて貴重なものであるといつてよい。⁽⁸⁸⁾

いってよい。

また雲岫の撰述としては、さらに『続群書類從』卷九輯上

(卷二二八)に、

大日本國東海道相州路鎌倉縣巨福山建長興國禪寺第十代勅

謚大通禪師行実

禪師、諱子曇、号西澗。趙宋一十四葉理宗淳祐九年己酉生也。

浙東道台州路仙居人、俗姓黃氏。薙染於本部紫籜山広度禪寺。

師長七尺、儀容俊偉、目光射人、飲(飫カ)厭叢社。駐錫

平江承天、石樓明公命掌内記、時年十七歲。度宗咸淳改元乙

丑也、是年秋八月、石帆衍和尚、赴詔自吳之承天移淨慈。

師徑往入室參問、資緣契合、頓止奔馳、侍香山中。六年庚午

春二月、石帆有旨領天童(童カ)、師隨侍行也。七年辛未、

有本朝副元帥平公時宗鈞命、石帆和尚、以法語一段勉其行。

航海而来、即文永八年也。師年二十有三。觀光上邦、及入

東府、建長蘭溪・東福聖一、各闢敝軒、下榻相待。宋第十六

代少帝德祐二年丙子春二月、北元革宋。師歷於八白、弘安元

年戊寅、再回元朝、世祖老皇帝至元十五年也。至天童、環溪

一公、命師俾職藏教。年三十一也。二十三年丙戌、出世台

之受經紫岩、燒香証石帆之乳。師年三十有八也。居四載、私

衣入古杭。二十六年己丑、徑山雲峯高公、迎帰板首。解職

遊嶽。二十七年丙寅、董潭之天柱。經數祀、抵回「此間恐

一。

という松源派(大通派祖)の西磧子曇(大通禪師、一二四九一

三〇六)のために撰した『大通禪師行実』が伝えられている。

子曇は杭州錢塘県の淨慈報恩光孝禪寺や明州鄞県の天童山景

徳禪寺に住した松源派の石帆惟衍(?-一二七二?)の晩年の

法嗣であり、来日して鎌倉禪林に活動した禅者として知られ

る。また、その師である惟衍は松源下の運庵普巖(?-一二三

一)の法嗣であり、法兄の虛堂智愚とともに南宋最末期に活

躍した臨濟禪者として名高い。

この『大通禪師行実』は子曇の門人であった侍者の無極正

初が入元し、子曇の位牌をゆかりの天童山の祖堂に納める入

祖堂の仏事をなしたのに際して、至治三年(一二三三)三月に

天童山の住職として雲岫が記したものである。このとき雲岫

はすでに八一歳の高齢であり、まさに示寂の前年に当たっている。

この史料は雲岫の年齢と年時をともに明確に伝えている点でも貴重な史料といつてよい。

ただ、この行実の内容は子曇の年時や年齢の記載がかなり煩瑣であり、また「本朝」の表記が存することなどから、おそらく日本側の子曇の門人らが記した事跡を下に、雲岫が署名をなした程度のものであつたのかも知れない。しかも殘念

なことに、再来日以降の子曇晩年の記事部分が欠落している。子曇は雲岫よりは若干の後輩であり、あるいは両者がかつて参学期に修行を共にすることが存したのかも知れない。

一一、現存する墨蹟

最後に今日、雲岫の墨蹟として日本に現存しているものに關して紹介してみることにしたい。まず、第一に黒田家伝來で三昧居の所蔵になるものとして、松源派の虛堂智愚の「虎丘十詠」に対して、智愚の高弟で蘇州（江蘇省）新陽県治東三〇〇歩の薦巖資福禪寺の住持であった閑極法雲の跋文について、

徑山虛堂和尚在衆時、作虎丘十詠。遺墨尚鮮。諸大老美其句法精巧。殊不知、當時曾於劍池中搃得古劍一口、胆氣不弱、將報不平。遶天下開罵人口、為人天師自此而發。嗚吁、覽其十詠者、誰復思其劍哉。

大徳癸卯良月、前智門云宙拝題「雲岫」「雲外」

という雲岫の記した跋文が伝えられている。これは大徳七年（一二〇三）一〇月に雲岫が明州象山県の智門寺の住持を退いた直後に前住位として著したものであり、現存する雲岫の墨蹟としてはきわめて初期に属している。智愚の「虎丘十詠」はその修行期に蘇州吳県の虎丘山雲巖禪寺において大慧派の笑翁妙堪（一一七七—一二四八）に参じていた際の作であり、⁽⁹¹⁾智愚はその後、雲岫の師翁に当たる東谷妙光とも親しい交友

をしている。⁽⁹²⁾ そうした縁故から雲岫が智愚の墨蹟に賛語を付しているものと見られ、智愚が象山県の陳氏の出身であつたことにも因るのであろう。あるいは雲岫は閑極法雲とも関わりが深かつたのかも知れない。

また、雲岫の撰した墨蹟として、さらに大阪府の藤田美術館には、

大慧祖師此書、大似乞米帖。為衆不為己古人心也。有為之法既爾、無為之法亦然。四無量心尽見於斯。

延祐丙辰秋、天童比丘雲岫拝書「雲岫」「玲瓏巖主」

という跋文も伝えられている。これも阿育王山の東生徳明の跋文と合わせており、南宋初期の臨濟宗楊岐派の重鎮、大慧宗杲（一一八九—一二六三）の墨蹟に対する作である。かつて宗杲は紹興二十五年（一一五五）に久しい梅州（広東省）配流の身より解かれて明州の地に帰り、天童山の宏智正覚の招請で阿育王山の住持に就任しているが、その頃に一山の大衆の食料に腐心して勧募に奔走した際の墨蹟が存し、それに阿育王山の徳明と天童山の雲岫がおよそ一六〇年後に跋文を付していることになろう。⁽⁹³⁾ 延祐丙辰の秋とは延祐三年（一二一六）秋のことであるから、雲岫が天童山に住して間もない時期のものということになろう。

さらに鎌倉市の常盤山文庫にも、

世尊説一大藏經有云、始從鹿野苑、終至跋提河、於其二中

間、未嘗談一字。癡絕老人法語、流布人間最多。読此篇、

末後云、山野了無一元字脚以与人。亟欲以火焚之。来者

不肯、故書以還。

壬戌至治秋、天童比丘雲岫題「雲岫」「雲外」「玲瓏巖主」

という雲岫の跋文が伝えられている。これは南宋末期の虎丘派（曹源派）の巨匠、廢絶道冲（一一六九—一二五〇）の墨蹟に対する雲岫の跋語であり、至治二年（一二三二）秋に天童山の住持として記したものである。これには道冲の法孫で阿育王山の住持であった東生徳明と、松源派の大歎仲謙（一二七四—一二四四）の法嗣で杭州錢塘縣靈隱山の中天竺⁽⁹⁴⁾万寿永祚禪寺の住持であつた円谿祖泳も跋文を添えている。

いま、ひとつ群馬県立近代美術館にも「蘆葉達磨図」の贊として、

踏蘆渡江、滿目煙波。九年面壁、計較猶多。五葉春亂開一葉。

天童雲岫贊「雲岫」「玲瓏巖主」

という雲岫の墨蹟が載せられている。これには年記が存しないが、雲岫の天童山住持時代のものであり、やはり晩年の作と見られる。このように雲岫の墨蹟は若干ながら日本に伝来し、現今に残されているわけであり、それぞれ元代の曹洞禅者の墨蹟としてはきわめて貴重なものといつてよからう。

このように雲岫は元代中期において曹洞宗の孤星をひとり守り、その活動は江南禅林に在ってきわめて異彩を放つものであつたといえる。しかも、雲岫の足跡からして、その活動はほぼ天童山など明州の地を中心とするものであつたわけであり、それはまさに「隰州古仏の再来」と称せられるに相応しいものであつたといつてよい。

しかも、後に述べるごとく、法を嗣いだ門人は数こそ少なかつたものの、この人の法系は無印大証・天章景雲と次第して明代初期まで存続維持されている。また雲岫の法弟である東明慧日と、法嗣である東陵永璵の一禅者が相次いで来日して、日本禅林に宏智派の曹洞宗を導入しているが、それを可能ならしめたものは、おそらく天童山の雲岫の類い希なはたらきに依るところが大であつたと見なければならない。

今後、雲岫に関する資料として、柳貫の撰した「天童山妙悟禪師岫公石塔銘」や、その天童山時代の語録をまとめた『天童雲外和尚語錄』などが発見されることでもあれば、雲岫の活動のあとかたはもちろんのこと、元代の曹洞宗の展開を知る上でもきわめて貴重な事実を提供し得るであろう。

おわりに

註

(1) 拙稿「南宋末曹洞禪僧列伝(上)」(『駒沢大学仏教学部論集』第二二号)を参照。

(2) 万松行秀の活動とその功績などについては、永井政之氏に「万松行秀の禅とその周辺」(『宗学研究』第一九号)と「万松行秀考」(『宗教研究』第五〇巻第三輯)と「万松行秀と耶律楚材」(『曹洞宗研究員研究紀要』第八号)および「燕京寺刹考—曹洞禪者の動向と関連して—」(『宗学研究』第二二号)など一連の論考が存する。また嵩山少林寺や泰山靈巖寺を中心に活動した北地曹洞の人々に関しても、同氏に「曹洞禪者と嵩山少林寺」(『宗学研究』第一八号)や「曹洞禪者と泰山靈巖寺」(『印度学仏教学研究』第二五巻第一号)さらに「元代の曹洞禪者達」(『印度学仏教学研究』第二六巻第一号)などの論考が存する。

ちなみに『雲外和尚語録』「住智門禪寺語録」には、

上堂。万松和尚舉円覺經曰、居一切時、不起妄念不、於諸妄念、亦不息滅不、住妄想境、不加了知不、於無了知、不弁真実不。好諸禪德、滹沱河水合果有此事、只是其間水性不变(按經原文有小異)。

という上堂語が見られる。ここにいう万松和尚とはまさに行秀のことであり、その引用は実に『從容錄』第四五則「覺經四節」の本則にほかならない。『從容錄』がすでにこの時点では雲岫の下に存したことが知られる点で貴重な消息といえる。

(3) 拙稿「南宋末曹洞禪僧列伝(下)」(『駒沢大学仏教学部研究紀要』第五〇号)を参照。

(4) 『雲外和尚語録』一巻は小師比丘土慘の編集に成り、その

項目としては「住智門禪寺語録」「拈古」「頌古」「仏事」「祖贊」「偈頌」「序跋等」「伝」「附録」に分けられている。なお、「附録」の前には、

智門一集、武緯文經弁正邪、有二百般長短意、小如寰宇大如椰。

鉅元辛丑春

靈巖 祖縉 題

という題跋が載せられている。辛丑春は元の大徳五年(一三〇一)春とも見られるが、おそらくは法嗣の無印大証の跋文との関連などから、その六〇年後の至正二年(一三六一)のことであろう。ただ、題跋を書した靈巖寺の祖縉については、雲岫や大証と如何なる関係にあつた人なのか、その足跡などはまったく定かでない。また現今に伝えられる『雲外和尚語録』の版本は、巻末に延享三年(一七四六)夏に加賀(石川県)の大乗護国禪寺の慈麟玄趾(一六九〇—一七六四)が撰した「書下銕」雲外岫禪師語録後上と同年一二月に摂津の花薬庵にて玄趾の法嗣である公音道鏞(別号は牛庵、一七〇一—?)が撰した「日本鍵雲外岫和尚智門語録縁起」を付して刊行された二巻一冊本であり、駒沢大学図書館に所蔵されている。

(5) 「天童雲外禪師伝」は文琇が徑山住持期の撰述であり、『増集続伝燈錄』は徑山退隱後の編集である。『南石和尚語録』巻二「住徑山興聖方寿禪寺」によれば、その徑山入寺は明の永樂七年(一四〇九)四月六日であることから、文琇が雲岫の伝記をまとめたのは、すでに雲岫の示寂後八五年以上が経過してのこととなる。

(6) 『續伝燈錄』巻三五の「明州天童岫禪師」の章と『増集続

伝燈錄』卷一の「四明天童雲外岫禪師」の章はほぼ同文ではあるが、若干ながら『続伝燈錄』の方が詳しい。さらにその後も『五燈會元統略』卷一「明州天童雲外岫禪師」、『五燈嚴統』卷一四「天童岫禪師」、『不_レ列_二章次_一』、『五燈全書』卷六一「明州天童雲外岫禪師」、『統燈正統』卷三五「寧波府天童雲外岫禪師」、『統燈存藁』卷一「明州天童雲外岫禪師」、『統指月錄』卷三「慶元天童雲外岫禪師」と各燈史に雲岫の章が見られ、また『祖燈大統』卷七五「寧波府天童雲外岫禪師」の章も存するが、いずれも先の一燈史の範疇を出ない。

(7) 柳貫（字は道伝、号は烏蜀山人）は浦陽（浦江）の人で、金履祥（字は吉父、一二三二—一三〇三）に従つて性理学を受け、また文を方鳳（字は韶卿、一二四〇—一三二一）に学んでいる。大德四年（一二〇〇）に江山教諭に任せられ、至正元年（一二三四）には翰林待制にまでなっている。黃溍（字は晉卿、一二七七—一三五七）・虞集（字は伯生、一二七二—一三四八）、揭傒斯（字は曼碩、一二七四—一三四四）らとともに元代の儒林四傑と称えられている。また『仏法金湯編』卷一六「元」の「柳貫」の項によれば、柳貫は松源派の竺元妙道（一二五七—一三四五）の語錄にも序文を記している。

(8) 駒沢大学図書館所蔵の『蒲室疏抄』は一巻三冊より成り、瑞竜山南禪寺の住持であった大應派の梅屋宗香（？—一五四五）の依頼で幻住派の月舟寿桂（幻雲・中孚道人、一四六〇—一五三三）が講じたものであり、これを寿桂の法嗣である繼天寿寂（牧雲子、一四九五—一五四九）が筆録している。寿桂は永正三年（一五一八）二月に自ら識語を記しており、これによれば講せられたのは永正九年五月二八日より同一一年二月二十四日までであったことが知られる。また後に前南禪の肩書きを持つ聖一派の月溪聖澄（一五三六—一六一五）が慶長一三年（一六〇八）五月に京都東山左辺の松月軒にて跋文を撰している。したがって、寿桂や寿寂の当時においては何らかのかたちで雲岫の石塔銘の銘文を知ることができたわけである。

(9) 柳貫の撰した「天童山妙悟禪師岫公石塔銘」はおそらく天童山の東谷庵の地に建てられた雲岫の墓塔に合わせて石塔碑銘として立石建塔されたものであろうが、今日、その存在は確認されておらず、中国の現存する石碑について記した『石刻題跋索引』や、浙江省の金石類をまとめた『兩浙金石志』などにも何ら見出せない。また柳貫の文集である『柳待制文集』二〇巻などにも収められていないために、今日、その文としては『蒲室疏抄』上冊の記事によつてのみ知られるといつてよい。

(10)『山菴雜錄』一卷は明初の洪武年間（一三六八—一三九八）に天童山に閑居していた恕中無懶（一三〇九—一三八六）が法姪の敬中普莊（一三四七—一四〇三）の依頼で撰した書であり、多く南宋末から元代における禅僧や儒林の逸話などを集めたものである。また、その法嗣の円極居頂（？—一四〇四）が『統燈錄』三六巻を編集していることから、無懶が記した雲岫の記事もそのまま『統燈錄』に生かされることとなつたのである。

(11)『雲外和尚語錄』「偈頌」に「寄_二育王東生和尚_二」と題して、

三十余年無_一故人_一、只留_二雲外_一伴_二間身_一。

という表現が見られ、雲外とは雲の上、物外に閑身を置く超俗

の意を示していることが知られる。雲岫という法諱も雲が湧く巖岫のことであり、陶潛（字は淵明、三六五？—四二七）の「帰去來辭」にいう「雲無心以出岫、鳥倦飛而知還」の句などを受けているといえる。

(12) 安期生（千歳翁）は秦代の仙人で、琅邪（安徽省）阜県の人とされ、薬を海辺に売り、学を河上丈人（戦国時代の仙人）に受け、千歳の長寿を得たと伝えられる。秦の始皇帝より金璧を賜つたが、これを受けず、「数十年後に我れを蓬萊山下に求めよ」と言って立ち去つたとも伝えられる。記事は『史記』「封禅書」や『列仙伝』さらに『高士伝』卷中などに載る。

(13) 秦の安期生が修養した地は一般に山東省の蕪萊県の南の安期の地とされている。明州昌國県の安期郷三山里については、『寶慶四明志』卷一〇「昌國縣志」の「郷村」に「安期郷、県東南海中一百里。總三都管里一、村三。三山里・桃花村・馬秦村・扶桑村」とあり、同「存古」にも「安期先生洞、在馬秦山。世伝、安期生隱於此。因以名、鄉焉」とある。また『延祐四明志』卷八「郷都」の「昌國州」には「安期郷、占東南。一都・二都・三都」とある。

(18) 『雲外和尚語錄』「祖贊」には、

天童宏智正覓禪師

隰州古仏、放_二大光明、徧_二一切處。論若_三盤古開_二大極之基、未_二足_一喻_二其道_一也。大鈞播_二有形之物、未_二足_一喻_二其德_一也。月生_二輝於秋水、未_二足_一喻_二其明_一也。霞散_二彩於霽天、未_二足_一喻_二其文_一也。風吹_二九野之雲、未_二足_一喻_二其動_一也。山積_二須弥之土、未_二足_一喻_二其靜_一也。蜂房釀_二百花之蜜、未_二足_一喻_二其妙_一也。蟻絲穿_二九曲之珠、未_二足_一喻_二其巧_一也。画堂奏_二絲竹之音、未_二足_一喻_二其聲_一也。春風入_二金谷之園、未_二足_一喻_二其色_一也。天子登_二鳳皇驥_一華芝、未_二足_一喻_二其貴_一也。撒_二珍珠於紫羅帳裏、未_二足_一喻_二其富_一也。嗚乎古人、吾不得而見_二之矣。綴_二譜為_二其子孫_一者、得_二無_一愧乎。

性侍者」「憶_二錢塘_一」の四偈を収録する。

(15) この偈頌も『江湖風月集』に「憶_二錢塘_一」として載せられており、「間」の字が「閑」となっているほかは同文である。おそらく雲岫は若い頃には病氣がちで病巣にあることが多い、幼く育つた錢塘の地を想い起こしたのであろう。

(16) 「憶_二母_一」の二首の中で最初の偈頌が『江湖風月集』卷下に収められている。

(17) 唐末の睦州道蹤（陳尊宿）は南嶽下の黃檗希運の法嗣であり、蒲鞋を製して母を養つたことにより「陳蒲鞋」と尊称されたことは禪門に名高い。また雲岫の師である直翁德舉と親しい無準下の無学祖元（一二二六—一二八六）が郷里明州鄞県にて邑主羅季莊に招かれ、七年間、東湖の白雲庵にて母を養つた故事も存する。

という仏祖贊が存し、雲岫が如何に正覚を古仏として絶賛して
いたかが知られる。

には、

大慧普覺禪師

(19) 「雲外和尚語錄序」は大徳四年（一二〇〇）夏六月三日に明州象山県の文学様であつた陳晟が記したものであり、その中で陳晟は、

師在天寧日、与余家太傅公、往来為最熟。公嘗示師所寄詩、余時恨未之識。及分教象山、而師主智門、始得為方外交。

と述べており、すでに雲岫は天寧寺の徳舉の席下にあつた頃から陳晟の同族に当たる太傅公（未詳）と親密な道交をなしていたことが知られ、これを受けて同じ象山県に在つて陳晟が智門寺の雲岫と方外の交をなすようになつたわけである。

(20) 覚庵夢真に關しては、「増集續伝燈錄」卷四「蘇州承天覺菴夢真禪師」の章が比較的に詳しい。また『山菴雜錄』巻上「姑蘇承天覺菴和尚」によれば「宗説兼通、人称之為小大惠」とあり、宗杲と同じ宣州（安徽省）の出身であつたため「小大慧」と尊称されたことが知られる。

という宗杲に対する仏祖贊も残されている。

(21) 大慧宗杲が雲門文偃（八六四—九四九）の「竹箆話」をもつて学人を接待したことは、『大慧普覺禪師語錄』巻一〇「頌古」に、

師室中常拳竹箆問学者曰、呼作竹箆則触、不呼作竹箆則背。衆下語皆不契。

とあって名高い。法嗣で天童山に住した無用淨全（越州翁大木、一一三七—一二〇七）やその影響を強く受けた天童如淨なども竹箆子の接得をなしている。また『雲外和尚語錄』「祖贊」

有時一亘晴空、曜靈普照。有時乾坤黯黓、電掣雷奔。有時雲収大野、月印長江。有時春雨沃枯、花開万卉。有時衆鳥翔鳴、百蟬啓戶。有時北風刮地、巨浸騰波。有時雪滿羣峰、千林木折。有時蛇虎當途、魚竚縱壑。有時分都列邑、車馬喧闐。有時土曠人稀、天地寥廓。夫尽乾坤之音響、莫能窮其言、尽乾坤之事物、莫能殫其用。由是過犯弥天、謫衡陽梅陽、十七年凍不死饑不殺。依旣歸來凌霄峰頂、高登猊座。一千七百衲子、匝繞說法、夫是之曰大慧。

(22) 虚舟普度については『虛舟和尚語錄』一巻が存し、大慧派の元叟行端（一一五五—一三四一）が普度の小師で法孫に当たる独孤淳朋（一二五九—一三三六）の依頼で至元二〇年（一二八三）一〇月に撰した「行狀」が付されていることから、詳しい行実が知られる。なお、その「行狀」によれば、

景定間、太傅賈魏公、以其名聞于上、出補中天竺虛席六年。会靈隱退耕寧公物故、魏公復奏、師繼所。統居其寺七年、來者川會雲委、法席号為甚盛。適有挾私忿致瘡瘍於當軸者、師即棄去不顧。至元丁丑、被命徑山。山中大火滌地之余、竭心極力圖興復。方將有成、俄示微恙、違素筆大書曰、八十二年、駕無底船、踏翻帰去、明月一天。怡然趺坐而化。庚辰四月二十有四日也。

いで靈隱寺に住し、後に至元一四年(一二七七)に徑山に遷り、同一七年(一二八〇)四月二四日に示寂したことが知られる。ちなみに『扶桑五山記』一「靈隱住持位次」においても「四十一退辟寧禪師・四十三虛舟度禪師」と記される。

(23) 南泉普願(七四八—八三四)の「不是心不是仏不是物」については、『聯燈会要』卷四「池州南泉普願禪師」の章に、

示衆云、江西馬大師説「即心即仏」、王老師不「恁麼」、不是

心不是仏不是物。恁麼道、還有過也無。時趙州出作「礼」。

とあり、師の馬祖道一の「即心即仏」の説示を一步進めた立場といえる。

(24) 至元一四年(一二七七)当時の淨慈寺の住職は、松源派の石林行鞞(一二二〇—一二八〇)であつて、『勅建淨慈寺志』卷二「塔院」には延祐五年(一三一八)に行鞞の法嗣である東嶼德海(一二五六—一三三七)の依頼で鄧文原(字は善之、号は匪石、一二五九—一三二八)が撰した「石林禪師鞞公塔銘」が存し、その中に「至元丁丑、主南屏法席。余挹風度、而知時論所推与可信。越四年而形化」とあることから知られる。ちなみに『扶桑五山記』一「淨慈住持位次」では「四十九香山遠禪師、五十石林鞞禪師、五十一清溪浣禪師」とある。また、雲岫が當時、淨慈寺にて頌したと見られるのが『雲外和尚語錄』「偈頌」に載る、

礼淨慈自得和尚塔

六牛岡出新豐曲、妙唱難齊和転訛。慧命一絲門戸重、不教衰淚落庭莎。

という偈頌であろう。これは淨慈寺に存した自得慧暉(一〇九七一一一八三)の墓塔を礼した際のものであり、慧暉の「六牛図」が当時の曹洞下の悟道を知る上でも興味深い牧牛図の資料となつてしたこととともに、遠孫の雲岫がこの作品を如何に重視していたかが知られよう。なお、「六牛図」に関しては、拙稿「自得慧暉とその禅風」(駒沢大学大学院仏教学研究会年報)第一四号)を参照されたい。

(25) 石門善来については『増集統伝燈錄』卷三に「四明天童石門來禪師」の章が存するが、詳しい行実は定かでない。ただ、『雪竇寺誌』卷四上「祖系」には、

石門來禪師(臨濟宗第十六世)、師象山樊氏子。(至)元庚辰、住持雪竇。戊子年寺燬、師引咎力新之。三年十閱月間、仏殿・方丈・寮序、福涵莫不改觀。博士陳著、紀師行蹟甚詳。師嗣大川濟。

とあり、その行実の一端が知られる。なお善来が雪竇山の歴史の上で果した業績については、『雪竇寺誌』卷九上「記」に宋代博士の陳著が撰した「重修雪竇寺記」が伝えられている。ちなみに同門の野翁炳同(一二二三—一二〇一)も雪竇山に住しており、『雪竇寺誌』卷六上「塔銘」には「野翁同禪師塔銘」を收めている。

(26) 『扶桑五山記』一「大宋國諸寺位次」の「天童住持位次」には善来の名は載せられておらず、善来が正式に天童山に住したか否かは定かでない。ただ、雲岫の師である直翁徳拳を含めて、南宋末元初の動乱期に明州の大刹に在った善来や徳拳らが、暫定的に荒廃した天童山を兼務することはあり得たかも知

れない。

(27) 雪屋妙珂については『増集続伝燈錄』卷四に「杭州中竺雪屋珂禪師」の章が存するが、詳しい行実は定かでない。その住持した中天竺^二とは杭州錢塘縣西一二里の靈隱山中に存する禪宗十刹第一位の名刹、中天竺天寧万寿永祚禪寺のことである。

『山菴雜錄』卷上によると、妙珂は鎮江府丹徒縣の金山竜遊禪師の默菴賢（嗣承不詳）と親しかつたらしく、默菴賢が蒙古の丞相である于九思（名は伯顏・字は有卿、一二六八—一三四一）とともに妙珂を靈隱寺住持に陞させようと画策したが、妙珂は堅く固辞して赴かなかつたとされる。なお、『扶桑五山記』

一「靈隱住持位次」によれば、默菴賢は靈隱寺の第四六世となつてゐる。

(28) 石門山饒益院については『寶慶四明志』卷一七「慈溪縣志」卷第二「寺院〈禪院六〉」に「石門山饒益院、縣西南六十里。唐景福二年置、曰石門。旧以石門山得名。皇朝治平元年、改賜今額。常住田八十七畝、山一千六百畝」とあり、また『延祐四明志』卷一八「糾道攷下」の「慈溪縣寺院」にも「石門饒益禪院、縣西南五十里。唐景福初、進禪師建、曰石門。宋治平初、賜今額」とある。古く雲門宗の大覺懷璉の法嗣である石門希仲が住しているが、その後は松原派の竺西妙坦の法孫に当たる竺芳慕聯の名が知られるのみである。

(29) 白巖山智門寺については、『寶慶四明志』卷二一「象山縣志全」「寺院」に「智門院、縣西二十五里、旧名保安院。周頤德四年置。皇朝治平二年、改賜今額。常住田六百六十四畝、山二千二百四十四畝」とあり、『延祐四明志』卷一八「糾道攷

下』の「象山縣寺院」にも「智門禪寺、縣西二十五里、旧名保安。周頤德中置。宋治平初、改今額。崇寧二年八月七日、象山縣令金陵徐敏求、為之記曰（後略）」とある。なお、智門寺の山号を白巖山とするのは、『雲外和尚語錄』「雲外和尚住智門禪寺語錄」の「入院小參」に「白嵒山中、四種叢林」とあることなどによる。智門寺には南宋代に黃龍派の智門行潛や谷庵景蒙さらに大慧派の物初大觀が住しており、元代にも雲岫のほかに大慧派の曲江德惟や復原福報などが活躍している。また曹洞下ではすでに南宋末期に如淨門下と見られる損翁（法諱は不詳）が入寺している。

(30) 「雲外和尚語錄」の「偈頌」などには、その内容からして、智門寺入院以前の修行中のものや、智門寺以後の住持期のものも多く含んでいることが知られる。

(31) 天寧報恩光孝禪寺については、『寶慶四明志』卷一一「郡志」「寺院〈禪院〉」に、

報恩光孝寺、子城西四百步在。唐為國寧寺、大中五年置。皇朝崇寧二年、詔改崇寧萬壽禪寺。遇天寧節、賜紫衣度牒各一道。政和元年八月七日、勅改天寧萬壽。紹興七年、改報恩廣孝禪寺。是年、又改今額、專一充追崇徽宗皇帝道場。有鐵塔、建隆間、康憲錢公億所建。又有深沙神、初自奉化之岳林寺編、舟載至太平興國寺、繼徒本寺之西廊。蓋工人黃百芸、極雕刻之。巧而為之者、常見光明、雀鼠俱莫敢近。建炎間、寺燬於兵、而深沙神之屋、巍然独存。瞻奉者、愈加敬也。常住田一千一百五十九畝、山二百六十畝。

とあり、また『延祐四明志』卷一六「糸道攷上」の「在城寺院（禪院五）」にも、

天寧寺、在西北隅惠政橋。唐為國寧寺、大中五年置。宋崇寧二年、改崇寧万寿。政和元年、改天寧万寿。紹興七年、改報恩広孝。是年又改報恩光孝。建隆間、康憲錢公億、建鐵塔。徒奉岳林寺深沙神於西廊。乃工人王百芸、極雕之。巧而為之、嘗現光明、雀鼠不敢近。建炎間寺燬、其室歸然獨存。皇朝至元二十九年、寺復燬、僧可舉重建、為祝聖都道場。至大二年正月、火於倭人。

とある。ちなみに天寧寺には南宋初期より元代にかけて、曹洞禪者として雲岫のほかにも、自得慧暉・石窓法恭・了堂思徹・足庵智鑑・直翁德舉・東陵永璵が住しており、かなり曹洞宗と関わり深い禅寺であったことが知られる。

(32) 田中健夫『倭寇一海の歴史』（教育社歴史新書〈日本史〉）などによれば、武宗の至大元年（一二〇八）に日本商船が慶元路（明州）を焚掠し、元の官軍はこれに何ら対抗することができなかつたとされ、元ではこの対応策として慶元路と台州路ほか沿岸の軍備を増強している。『元史』卷九九「兵」の「鎮戍」に、

武宗至大二年七月、枢密院臣言、去年日本商船、焚掠慶元、官軍不能敵。（後略）

とある。ちなみにこの点は『続群書類從』第九輯下（卷二三四）の「真源大照禪師龜山和尚行狀」においても、

大德十一年、慶元路官、与倭寇有鬭、一城尽災。由是巡檢於諸寺、捕倭僧。天童尤遭重責、既得數十人、載

站船以送之大都。師亦預其數。

とあり、年時が前年になっているものの、同様の記事を伝えている。そして、当時、天童山など諸刹に修道していた黄龍派の龍山徳見（一一八四—一三五八）ら多くの日本僧が、捕えられて站船で大都に護送されたことが知られる。

(33) 天童山の歴住については、石井修道「明末清初の天童山と密雲円悟」（駒沢大学仏教学部論集）第六号）と吉田道興「天童山世代考（一）～（四）」（愛知学院大学禅研究所紀要）第一二号）第一八・一九合併号）を参照。

(34) 竹西妙坦は虚舟普度の法嗣であるから、雲岫と妙坦は早くから道交をなしていたものと見られる。また、妙坦には黄滔の『金華黃先生文集』卷四一に「天童坦禪師塔銘」が存しており、これによれば、

自是居華藏余十年。至大戊申、遷天童。屬當歎歲之後、不以儲待弗充、故拒來者、學徒恒数百人。延祐乙卯五月五日、示寂于丈室。

と記されており、その天童山入寺は至大元年（一二〇八）のことであり、延祐二年（一二一五）五月に示寂している。また『雲外和尚語錄』「偈頌」には「謝天童和尚相訪」という偈頌

が存しており、これは雲岫の住持地に天童山の住持が訪問してきた際の作である。ここにいう天童和尚とはおそらく竹西妙坦か、その前住であつた無準下の東巖淨日のことであろう。

(35) 薩都刺（字は天錫、号は直斎）は回回（中央アジア）の人で雁門（山西省）に居し、詩詞や書画をよくした。泰定四年（一二三七）に進士に登第し、後に燕南憲司照磨や福建憲司知

事・燕南憲司・淮西憲司などを歴任している。薩都刺には『雁門集』八巻や『薩天錫詩集』不分巻が存するが、雲岫との関わりを示すものは伝えられていない。

(36) 笑隱大訴の『蒲室集』「疏」(『蒲室全集』第七冊に所収)に載るほか、『雲外和尚語錄』「附錄」にも、

雲外和尚再_ニ住天童_ニ諸山疏

竜翔笑隱訴禪師

大陽伝_ニ法、立_レ孤猶_ニ嬰白_ニ之難、弁才出_レ山、帰者如_ニ岐邠之衆。信知在_レ德不_レ在_レ力、孰不_ニ有_レ祖而有_レ宗。惟茲藐然是可_レ忍也。某、氣養_ニ冲澹、語出_ニ渾成。胸次廓_ニ其町畦、高風激_ニ彼貪懦。長空一碧、煌煌東方之啓明、諸峯四廻、凜凜雪山之太白。自有_ニ神童呵護、不_レ為_ニ尺蠖求_レ伸。世路多岐、可_ニ以南_ニ可_ニ以北。簡書相恤、式如_ニ玉式如_ニ金。更始重_ニ盟、益敦_ニ旧好。

としてその全文を載せる。ただし、この疏の著された年時は記されておらず、その状況がいま一つ判然としないが、当時、雲岫が何らかの不肖事により凡庸な者のために天童山の住持職を奪われるという事件があつたらしく、その後、また天童山に再住したものらしい。疏文の中で大訴は曹洞宗の大陽警玄(明安禪師、九四三一一〇一七)と天台宗の無象元淨(弁才法師、?一一〇九二)の故事を持ち出しており、そんな一時期、不遇であつた雲岫と重盟を結び、旧好を厚くしていたわけである。

(37) 宏智正覺に対する隰州古仏の尊称としては、すでに『物初賸語』巻一七に、

跋_ニ宏智・張雪窓・自得・石窓墨跡

洞上一宗、至_ニ大陽明安_ニ而絕、柴石老人為求_ニ其人_ニ而統、

之。自_ニ投子_ニ而伝_ニ四世、得_ニ隰州古仏、丕承_ニ祖烈、赫然有光。猗歟休哉。(中略) 雪窓其宿冤、自得・石窓其破家子、語附_ニ其後、正一屋裏人也。於戲新豊曲、果聞_ニ寡於今_ニ乎。今誰柴石哉、柴石將_ニ何求哉。

洞の宗旨を建立したことが知られる。

(38) 『宋學士文集』には卷五に「大天界寺住持孚中禪師信公塔銘有序」「仏日普照慧弁禪師塔銘」「仏光普照大師塔銘」などが存するほか、全巻を通じて多くの禪者の動向を伝える貴重な資料が見い出される。

(39) 行中至仁が撰した「楚石和尚行狀」は楚琦の『西齋淨土詩』にも付録として載せられている。また『宋學士文集』卷五にも「仏日普照慧弁禪師塔銘」が存している。なお、至仁には『澹居藁』四冊が存するとされるが、未見である。

(40) 希陵には虞集の『道園學古錄』卷四八「銘」に「大弁禪師寶華塔銘」が存して詳しい行実が知られる。それによれば延祐三年(一三一六)に袁州(江西省)宜春県の大仰山太平興國禪寺より徑山に遷住し、至治二年四月に示寂している。また元熙にも『道園學古錄』卷四九「銘」に「晦機禪師塔銘」が存し、その中で、

元貞二年、始応_ニ百丈之請、居十三年、而百丈赫然為_ニ天下禪宗第一。至大元年、應_ニ淨慈之請、至之日、行中書省・行宣政院之長、各率_ニ其屬_ニ拜伏迎請。中國學者及高麗・雲南・日本之僧、前願_ニ致_ニ師而不_レ得者、皆爭見、門下以千百數。居七年、乃作_ニ大仏閣。

と記されているから、至大元年（一二〇八）より七年間にわたり淨慈寺に住持していることが知られる。

(41) 行端は希陵が示寂して虚席となつた徑山に住持したものらしく、黃潛が撰した『金華黃學士文集』卷四「塔銘」の「徑山元叟禪師塔銘」には、

至治壬戌、徑山虛席。三宗四衆咸謂、非師莫能負荷其任。相率白于行宣政院、請師補其處。事聞于朝。泰定甲子、降璽書、作大護持。師至、是凡三被金欄袈裟之賜。とあり、『慧文正弁仏日普照元叟端禪師語錄』卷八に所収される同じ黃潛が撰した「塔銘」にも、

至治壬戌、徑山虛席。三宗四衆咸謂、非師莫能負荷其任。相率白于宣政行院、請師補其處。泰定甲子、用使院闈詞奏請、為降璽書、作大護持。師至、是凡三被金欄袈裟之賜。

とあることから、至治二年（一二一一年）に住持職を補廻し、泰定元年（一二一四年）に正式の住持となつたことが知られる。『扶桑五山記』、「徑山住持位次」にも「四十七虛谷陵禪師、四十八元叟端禪師」と記される。

(42) 『雲外和尚語錄』「偈頌」によれば、雲岫は早くより清茂と親しかつたらしく、

寄大白古林首座

道個青山常拳足、先師死後過長庚。善財不_ニ是門門現、只要_ニ南方仏法行。

という偈頌が伝えられている。これは清茂がその師である横川如珙（一二二二—一二八九）の示寂して後、天童山の首座位に

あつた際のものと見られ、時に雲岫は智門寺か天寧寺の住持であつたと解される。また『古林和尚拾遺偈頌』卷上には、

次_ニ雲外和尚韻_ニ送_ニ万首座

從來一滴曹溪水、匝匝之波平地起。道人曾具截流機、力挽_ニ天河_ニ有_レ如_レ此。香爐峯頂擲_ニ金鉤、宿鷺亭前獲_ニ頰鯉。

天宮說法夜夢閑、四句百非空妙理。當頭一諱不_レ可_レ触、肋下三拳終莫_レ比。藏_ニ身北斗五位分、瞬_ニ目白雲千万里。朝來_ニ訪我_ニ江之東、江上春風正桃李。須臾話別去匆匆、脚下青泥渾不_レ洗。

という偈頌が伝えられている。おそらく万首座はかつて雲岫に参考した経験があり、後に古林清茂の席下で首座を勤めていたのであろう。

(43) 梵僊には『竺仙和尚語錄』や『天柱集』のほか、来日以前の詩文をまとめた『來々禪子集』なども存しているが、いずれも天童山の雲岫との関わりは伝えていない。ただ、梵僊に関する伝記資料としては、同門の了庵清欲が撰した「建長禪寺竺仙和尚行道記」のほかに、翰林学士承旨栄禄大夫知制誥兼脩國史で撫州（江西省）臨川県の出身である危素（字は太樸、号は雲林、一二〇三—一二七二）が撰した「日本建長寺竺仙和尚塔銘」も存し、その中でも、

十有八依_ニ杭之靈山瑞雲隱公_ニ受_ニ公牒_ニ。礼_ニ其師虎巖伏禪師塔_ニ落髮具戒。首見_ニ晦機熙禪師於淨慈寺_ニ、復從_ニ天童山雲岫禪師_ニ時景元端禪師在_ニ靈隱寺_ニ、東嶼海禪師在_ニ淨慈寺_ニ止嚴成禪師在_ニ虎跑_ニ、師皆造焉。至_ニ金陵保寧寺_ニ、以_ニ古林茂禪師_ニ為_ニ之依歸。

とあり、やはりはやくに天童山の雲岫にも学んでいることが知られる。

(44) 開寿寺に関しては『至正四明統志』卷一〇「釈道」の「慈溪県」に「開寿普光禪寺、県西南四十五里。宋寶祐二年、丞相史嵩之建、為功德院、請額」とある。また商隱起予について『増集続伝燈錄』卷五に「四明開壽商隱子禪師」の章を載せるが、その行実は定かでない。

(45) 梵懶の参じた他の諸師については、景元端は『扶桑五山記』一「靈隱住持位次」に「五十景元端禪師、五十一獨孤朋禪師、再住景元端禪師」とあって、松源派の獨孤淳朋の前後に靈隱寺に住していることが知られるものの、その嗣承が定かでない。東嶼德海は先の石林行蟹の法嗣であり、虞集の撰した「有元靈隱景德禪寺明宗惠忍禪師東嶼海和尚塔銘」が『明州阿育王山志』卷八下に存して詳しい行実が知られる。これによれば徳海は延祐二年（一二一五）に丞相の的斤（朶兒只的斤、Dorji Teginのことか）の請で淨慈寺に住し、さらに泰定二年（一二一五）に丞相脱欽の請で靈隱寺に住している。止嚴普成は楊岐派の原翁信の法嗣であり、『増集續伝燈錄』卷五「杭州虎跑止嚴普成禪師」の章が存するなどから、當時、杭州錢塘県の大慈山虎跑禪寺に住していたものと見られる。

(46) 『宋學士文集』卷四七（『芝園集』卷七）に所収される「淨慈山報恩光孝禪寺住持仁公塔銘」によれば、

武林双徑、江南諸寺之最、主僧南楚說公、召師分座說法。及說公遷化、古鼎銘公、來補其處、益推敬。師且謂、相見之晚師、猶不_二敢自足。聞下月江印公在「育王」、雲外岫公

居_中天童、亟走_二四明_一見_二之。相與弁詰無_二虛日_一、徵以_二宗門機緣_一、大而沙界、小而毫芒、無_二不_一收攝。

とあり、破庵派の虛谷希陵の法孫に当たる德隱普仁が、阿育王山の月江正印と天童山の雲岫に学び、その席下で宗門の機縁を參究したことを伝えている。しかし、普仁は雲岫の示寂當時でも一三歳にすぎず、いまだ祝髮受具以前であることから、その參學ははなはだ疑問とせざるを得ない。この点は正印が阿育王山に住するのが、雲岫の示寂後一〇年を経た元祐元年（一二三三）であることなども考慮すべきである。

(47) 袁桷（字は伯長）は明州鄞県の人で南宋の袁韶（字は彦淳）の曾孫に当たる。清容居士と号し、茂才に挙げられて文に秀でいたとされる。官としては集賢直学士・翰林直学士・翰林侍講学士などを歴任している。著に『清容居士集』五〇巻、『延祐四明志』一七巻などが存する。伝としては『元史』卷一七二、『宋元學案』卷八五、『至正四明統志』卷一などのほか、蘇天爵（字は伯修、一二九四—一二五二）の『滋溪文稿』卷九に「袁文清公墓誌銘」が残されている。なお、『増集續伝燈錄』卷五には「育王橫川珙禪師法嗣」として「侍講學士袁文清公伯長」の章を設けているから、阿育王山の横川如珙の法を嗣いで松源派に属したことが知られる。

(48) 袁桷の宏智正覺に対する評価としては、『延祐四明志』卷一六「釈道攷上」に、

禪學、由_二雪竇頭_一而言辭振。宏智覺、以_二妙密微言_一窮極踐履、為洞下_二云_一學者、難_二繼_一之。とあり、また同巻の「僧正覺」の項においても、

袁桷曰、慶元多名山、皆有道德者居之。然非里人今
独伝宏智何耶。謂其終始此山、洞下之道、世不得
聞。由宏智始興、興即微、豈是不可易學邪。後之禪
人、覽是宜有感焉。

と記されている。これによれば、袁桷は正覺の禪を妙密の微旨としてとらえており、その禪に容易に学しきれない孤高さがあり、そのために曹洞の一宗がしだいに衰微してきた点を指摘している。

(49) 『道園学古錄』卷四八「銘」の「仏國普安大禪師塔銘」の冒頭には、

至順二年夏、上都大龍光華嚴寺住持僧法琳言、昔在憲宗

皇帝癸丑之歲、世祖皇帝嘗命我開山溫公統釀氏於中原。

後五年丙辰之歲、始城上都。又三年戊午之歲、作大龍光

華嚴寺、寺於城東北隅、溫公主之。溫去世、而少林雪

庭裕公主之。裕公去之二十年、竹齋誼公、屏岩願公・雲

松微公、至於我先師筠軒壽公、六世矣。在壽公之時、英

宗皇帝念茲寺、為世祖所築作而新之、加廣大焉、

壽公為司徒、以重其事。

という記事が存している。これによれば、大龍光華嚴寺は万松行秀の高弟である全一至溫(一二一七一—一二六七)を開山として草創され、一世に同門の雪庭福裕(一一〇三一—一二七五)が就き、さらに三世に竹齋誼、四世に屏岩願、五世に雲松□微、六世に筠軒□寿がそれぞれ住持したとされ、その後、筠軒寿の法嗣である法琳が住持したことが判明する。この中で三世と四世の法系は定かでないが、『続燈正統目録』(卷二六)によ

れば、五世の雲松思微と六世の筠軒惟寿は、ともに万松行秀より復庵円照(一二〇六—一二八三)を経て月庵福海へと続く福海の法を嗣承しており、さらに法琳はその惟寿の法嗣といふことになる。しかも英宗の至治年間(一二三〇—一二三三)には惟寿が活躍していた時期とされ、至順二年(一二三三)の時点では法琳は惟寿を先師と述べていることから、この人が遙か天童山に赴いて雲岫と道交を結んだ禅者であったと見られる。いま、これを法系で示すならば、

芙蓉道楷—丹霞子淳—宏智正覺—(中略)—

直翁德舉—雲外雲岫—無印大証
鹿門自覺—(中略)—万松行秀—

復庵円照—月庵福海—雲松思微
全一至溫—竹齋誼—筠軒惟寿—法琳
雪庭福裕—屏岩願

ということになり、まったく別箇の宗団として展開した二系統の曹洞禪者の稀有なる道交であつたことが改めて知られよう。

(50) この点はさらに『清容居士集』卷一六「開平第四集(壬戌)」においても、

贈華嚴長老二首

四年上國扈金輿、燕處高齋得起予。篋宝寸珠光不老、
爐存一片雪、色相如。抱琴有意伝流水、擊払無言指太虛。
二十里松親見得、塔中古仏白毫舒。(華嚴、洞下宗、常游
四明太白、礼宏智塔。宏智相云古仏再世)
丈室蕭蕭昼掩扉、蒲團不下得忘機。塔前菊本先春種、

門外楊花伏日飛。句落珠璣禪客誦、象巖金碧梵王感。

知余猶是青山伴、話尽斜陽指翠微。

る。

という二首の偈頌が伝えられていることによつて、さらに具体的な事情を知ることができる。これによれば、曹洞宗に属した華嚴寺の長老が四明の太白山すなわち天童山に遊んで古仏の再世と称えられた宏智正覚の墓塔を礼拝したのに際して、袁桷が七言の律詩を贈つていることが判明する。二十里の松とは天童山に至る万松閣の松並木のことにはかならない。ここにいう華嚴長老とはまさに先に述べた華嚴寺第六世の筠軒惟寿のことを指しているものと見てよく、惟寿が天童山の宏智塔を礼せんとする背景には、正覚を古仏として尊崇する風が北地曹洞の禅者たちの間においても一般化していたことを裏付けよう。もちろん、そこには正覚による「泗州普照覺和尚頌古」一巻をさらに拈提評唱して『從容錄』(詳しくは『万松老人評唱天童覺和尚頌古從容錄』)六巻をまとめた万松行秀が果たした影響も大きかつたはずである。そして、この惟寿が天童山に至った際になされたのが、時の住持であつた雲岫との間で交わされた同じ

(52) 『慧文正弁仏日普照元叟端禪師語錄』卷四「住杭州徑山興聖万壽禪寺語錄」には、行端が泰定元年に正式に住持となつて以降の上堂語が編集されているが、その年の「解夏上堂」「城帰上堂」につづいて「天童雲外和尚遺書至上堂」が載せられていることから、やはり八月に雲岫が示寂していることが確かめられる。

(53) 雲居道膺の遷化の逸話に關しては、『聯燈會要』卷二「洪州雲居道膺禪師」の章に、
師臨示寂時、問侍者、今日是幾。者云、初三。師云、三十年後、但道只這是。乃端然告寂。

とあり、道膺が雲巖疊辰(七八二—一八四一)・洞山良价(八〇七一八六九)と次第する「只這是」のありようを貫いて示寂したことを伝える。

(54) 拙稿「宏智晩年の行実について」、「天童宏智老人像」の大慧贊をめぐって」(『曹洞宗研究員研究紀要』第一六号)を参考。

(51) 当時、日元間の禅僧の往来はきわめて活発なものがあり、この偈頌はもともと『東明和尚語錄』「偈頌」に、

悼雲外老人

水天空闊竟忘遙、太白巍巍望九霄。面目儼然雲雨外、孰云生死不同條。

として載せられていたものであり、雲岫の示寂した訃報が間もなくに海を越えて鎌倉の慧日(席下)に届けられたものと見られ

作文述（覚智円明禪師、二九六一三七三）の参考に關して、已而游方、至「徑山」謁元叟端公。端有時名、一見大称賞、以為「有道之器」也。辭去、又謁「淨慈東嶼海公」、亦見「器許」。異流輩然、俱無所解悟。遂杖策東還、入「太白山」之天童、見「恵石奇公」。奇与語契合、欲倚之以大其家、即令入室侍香。其後、平石砥公主是寺、又掌「藏鑰於砥所」。諸山法侶、遂藉藉聞「師声誉」、咸願礼迎、講「出世法」。会「鳳躍山」等慈法席虛、行宣政院、起「師主」之。俄遷主「大梅山」之護聖。

という記事が見い出せる。これによるならば、天暦二年（一一三

二九）一二月に破庵派の平石如砥が天童山に住しているが、その前住こそ大奇であつたことが判明し、先の袁桷の諸山疏などからしても、大奇が雲岫の後席を継いで天童山に陞住しているものと断定してよかるう。

(56) 蘇天爵の撰した「墓志銘」によれば、袁桷は泰定四年（一一三一七）八月三日に卒年六二歳（『元史』では六一歳とする）で没している。

(57) 『天童寺志』卷三「先覺考」の「雲外岫禪師」の項は簡略ながら、清容居士袁桷の詩と大慧派の笑隱大訟の「再住天童疏」を載せている点で特徴的である。

(58) 東谷庵の妙光塔は宏智正覺の墓塔であつて天童山景德禪寺の東、古天童の地に存しており、「宏智禪師妙光塔銘」や「東

谷無尽塔碑」などが建塔されている。ただ、雲岫の墓塔が東谷庵の妙光塔よりどれほど離れていたかは定かでない。この点、『天童寺志』卷七「塔像考」には「雲外岫禪師塔、在「東谷妙光

塔旁」」について、「質疑」として「明時、菴山為他姓所得、塔石皆重豎。師塔、該在「左」、性空智禪師塔、該在「右」と記されることから、雲岫の墓塔は妙光塔の左に存し、後に明代中期には臨濟宗無準下断橋系の楚山紹琦（一四〇三—一四七三）の法嗣である性空智の墓塔が、やはり妙光塔の右の旁らに造塔されたことが知られており、この二塔が左右にあって支えるかたちで存したものらしい。したがつて、東谷庵は久しく曹洞宗宏智派の祖蹟として維持されていたことが判明する。ちなみに天童山第一七世の宏智下の大洪法為の墓塔は、玲瓏巖の西に存したとされるから、東谷とは別所に建てられている。

(59) 南谷庵については、拙稿「曹洞禪者の中往来について」（『宗学研究』第二六号）および「宗可入元の軌跡—永平義雲の使者としての南谷庵拝登—」（『曹洞宗研究員研究紀要』第二三号）などを参照されたい。

(60) 明本の像贊は『雲外和尚語錄』の冒頭にも「幻住老人中峯拝贊」として載せられているが、やはり年記などは存しない。

(61) 三韓とは前漢時代の馬韓・辰韓・弁韓、またはその後の高勾麗・新羅・百濟という海東朝鮮半島の地を指すが、当時の国名としては高麗國に当たる。

(62) 玉村竹一『日本禪宗史論集』下之一「教團篇(1)」に「日本禪僧の渡海參學關係を表示する宗派図」（もと『駒沢史学』第三号に所収）として載せられる。

(63) 喬木聳については、先の玉村氏の「日本禪僧の渡海參學關係を表示する宗派図」にその名が挙げられているものの、いまだこの人についての史料は未見である。

(64) 覚明の帰国時期はその伝記資料では明確でない。また覚明には詩文集として『徹心録』一巻が存したとされるが、すでにその所在は定かでない。

(65) 瑩山下の四門人六兄弟については、東隆眞『瑩山禪師の研究』(春秋社刊)に詳しく、覚明についても考察されている。

(66) 東巖淨日については『清容居士集』卷三一「墓誌銘」に「天童日禪師塔銘」が存し、その行実が知られる。天童山への入寺は大徳四年(一二〇〇)であり、至大元年(一二〇八)に八八歳で示寂している。なお『扶桑五山記』一「天童住持位次」によれば「四十七東岩日禪師」とあり、天童山の第四七世であったことが知られ、當時、雲岫は天寧寺の住持であったものと見られる。

(67) 印元の伝記資料としては善玖撰「古先印元和尚行状」が存し、『宋学士文集』卷四〇にも「日本建長禪寺古先源禪師道行碑」が伝えられる。また善玖には『石室和尚語錄』一冊も伝存しているが、ともに雲岫について触れることはない。

(68) 『嵩山和尚語錄』(『大本禪師語錄』とも)一巻三冊は『嵩山集』とも呼ばれ、文明一四年(一四八二)の写本が内閣文庫と積翠軒文庫および松ヶ岡文庫などに所蔵されているが、雲岫に関する記事が存していない。また居中にはほかに詩文集として『少林一曲』四巻も存したとされるが、いまに伝えられていない。

(69) 『続群書類從』第九輯下(巻二三五)の「無雲天禪師行実」によれば、

師諱義天、字無雲。正応三年庚寅、降誕于京師之賀茂氏、

國人十八代之孫也。自幼師事建仁大円禪師。十七歲之秋、喪大円、聿就靈龕前剃髮。然後、依明蒙山於南禪、山喜司藥局。職滿遊相陽、円覺隱靈山、以侍者之任招之。
(70) 『環溪和尚語錄』卷下の付録に法嗣で秀州(浙江省)海鹽県西三里の天寧永祚禪寺に住した覺此が状した「行状」を載せてあることから、義天は覚円最晩年の剃度の小師であつて覚円に受業しているものの、覚円の存命中には嗣法していなかつたことが知られる。また義天には『無雲和尚語錄』一冊が存し、東大史料編纂所に所蔵される。

己卯冬、師以老病謝事、退居東堂。先是、師於丙子秋感疾、遂命其徒、即寺之西偏得穴地、築室數椽、以為歸藏之所。嵐巒朝向、秀峙可觀。因取鄉里之白蓮峯以名庵、以示首丘之意。辛巳秋九月旦、忽誠其徒、誠辦終焉計。越四日、索浴易衣、趺坐而逝。是日天大風雨、雲陰晦冥。翌日天色開霽、四方會葬者踵相屬、觀者如堵。喪儀之盛、前此未有。龕留七日、其徒奉全身、葬于庵後之山、不違師意也。

と記されるから、環溪惟一の墓塔は天童山の寺の西に建てられ、白蓮峯庵と呼ばれたものらしく、この点は「無雲天禪師行実」とも合致している。

(71) 『続群書類從』第九輯上(巻二二八)に載る覚円の伝記資料である「大円禪師伝」および『五山文学新集』第六巻所収の『鏡堂和尚語錄』一巻では、安牌法語のことによつたく触れて

いない。

(72) 『続群書類從』第九轉上(巻三二八)に載る「東福第八世法照禪師十乘坊行狀」によれば、赤城了需に關して、

粵赤城山有_ニ一練行人、三十餘年、形不_レ出_レ山、木食澗飲、冰雪不_レ凍。有_ニ神異、儘与_ニ无数天狗_ニ友善。所謂天狗者魔鬼也、然不_レ好_レ恠力_ニ、唯務_ニ忍進。適師涉_ニ赤嶠、從容於_ニ靈区_ニ練行人出迎拜_ニ足下_ニ曰、弟子仰_ニ師道德_ニ者久矣、然有_レ願、故不_レ下_ニ此山。幸而見_レ降_ニ神足_ニ、是我千載一遇也。願受_ニ戒法_ニ而結_ニ勝因_ニ。師乃授_ニ木叉并衣盂、号曰_ニ了儒。師歸_ニ寺之後、或時朝瞰未_ニ三竿_ニ、儒忽爾而來、造_ニ于方丈。師問曰、從_ニ何處_ニ來。曰、赤城。何時離_ニ彼。曰、今晨。師但笑而已。儒迺拜而去。或一月兩月之交、來省_ニ于師、率皆早旦而到。上野一州學_ニ師之道_ニ者、稱_ニ遠(赤カ)城門徒、以_ニ彼儒翁_ニ為_ニ祖。儒之肖像、現今在_ニ赤峰、時人尊以如_レ神也。

と記しており、上野(群馬県)赤城山の天狗と親しい一練の行者として了需(了儒)を描いている。この了需が入元して天童山の雲岫に關わる因縁は定かでない。

(73) 大智の參學経路はほぼ覺明と同じであり、両者は在元期間を重ねている。なお、大智の在元中の活動については、拙稿「大智禪師の在元中の動靜について」(駒沢大学訪中団事務局編『中國仏蹟見聞記』第七集)を参照されたい。

(74) 「大智禪師偈頌」には在元中の偈頌も多く収録されているが、時あたかも天童山の住持であった雲岫に關しては、何らの記事も見られない。ただし、天童山に關わるものとして、「宿

南谷庵_ニ有_レ感_ニ三首_ニ」の三偈のほかに、「送_ニ僧遊_ニ大元_ニ」の中でも「太白曾經下_ニ鄧峰、万松庵_ニ聽起_ニ清風」述べていてから、万松庵を通つて天童山(太白峰)と阿育王山(鄧峰)の間を往来していたことが知られる。

(75) 前出「宗可入元の軌跡—永平義雲の使者としての南谷庵拝登—」(『曹洞宗研究員研究紀要』第二二号)を参照。

(76) 円旨が在元中に參學した禪者はともに当代一流の宗匠として知られた人であり、清茂と雲岫のほかには、天台山の華頂善與禪寺に破庵派無準系の無見先覩(一二六五—一三四四)を、廬山の東林禪寺に大慧派の古智慶哲を、同じく円通崇勝禪寺に破庵派の竺田悟心を、饒州(江西省)妙果禪寺に松源派の南楚師説をそれぞれ訪い、さらに慶哲と同門で廬山の首座であった竜岩真や、洪州(江西省)凌景の般若庵に居した無準系の絶学世誠(一二七〇—一三四二)などにも學んでいる。

(77) 慧日の送別の偈頌の中に「東谷」の語が見られることから、おそらく円旨は天童山の東谷庵に赴くことが入元の一つの目的であったものと見られる。

(78) 『大智禪師偈頌』によれば、大智はかなり円旨を中心とする宏智派の人々と交流を持つてゐる。いま、円旨との関わりを示すならば、『大智禪師偈頌』に「辭_ニ源長老_ニ」「送_ニ源上人_ニ」が存し、『大智禪師逸偈行錄』には円旨の「大智禪師肖像贊」を收めている。

(79) 円旨の『南遊集』には「和_ニ雲外和尚天童十境韻」として、「万松閣」「翠鑠亭」「宿鷺亭」「清閑」「万江池」「登閣」「玲瓏岩」「虎跪(跑カ)泉」「竜潭」「太白禪居」という天童山の十境

を詠じた一〇首の偈頌が載せられている。ただし、円旨が和した当の雲岫の「天童十境韻」については定かでない。

(80) 『雲外和尚語錄』に「序跋（三篇）」として「南遊集序」「東帰集序」「跋備用清規」の三つを載せるが、「東帰集序」は明らかに「南遊集跋」の誤りである。

(81) 沢山式咸については、『増集續伝燈錄』卷五に「江州廬山東林沢山式咸禪師」の章が存するが、詳しい行実は何ら記されていない。ただ、式咸は至大四年（一三二一）秋に廬山の東林太平興龍禪寺の住持として『禪林備用清規』一〇巻を編集しており、自序において自らの行歴をも簡略に述べている。

(82) 他の『禪林備用清規』の序跋としては、巻首に泰定二年（一三二五）六月に清容居士袁桷の叙した序文が存し、巻末に天童山の雲岫の跋文とともに至治元年（一三二一）四月旦に書された阿育王山住持で曹源派の東生徳明の跋文も収められている。

(83) 『禪宗頌古聯珠通集』卷四〇の末に「禪宗頌古聯珠通集後序」として、延祐五年（一三一八）六月に徑山の住持であった破庵派の虛谷希陵が題した跋文と、延祐四年九月九日（重陽日）に靈隱寺の住持であった松源派の獨孤淳朋（一二五九—一三三六）が書いた跋文が載せられており、最後に天童山の雲岫の跋文となっている。

(84) 『石谿仏海禪師語錄』卷下付「新添」によれば、

山偈、奉_レ餞_レ九江純禪者帰_二東林_一受業_上

靈隱石溪心月

年來弘法帶_二諸訛_一、十ト_二千千_一不_二較多_一、寄_二語東林_一略擡_レ

手、看伊眼腦是如何。

淳西中秋、書于靈鷲一峰

靈隱老石溪、偈送_二純禪者_一、詞語出_二人意表_一、墨光輝_二耀今昔_一、弘法諸訛_二、具_二眼腦_一者弁_レ諸。

育王徳明拝書

石溪十ト_二千千_一、後世千千十ト_一。不_二是弘法諸訛_一、祇是千千十ト_一。

魯山徳儒九拝

とあって、その後に天童山の雲岫の跋が付されている。雲岫とともに序跋を付すことの多い徳明は、曹源派の頑極行弥の法嗣である。また魯山徳儒に関しては『弘祖宗派図』や『正誤弘祖宗派図』四に無準下の「天童月坡普明」の法嗣として名が挙げられる「興善魯山徳儒」のことであろう。

(85) 叔平隆については、『弘祖宗派図』や『正誤弘祖宗派図』四に「育王頑極行弥」の法嗣として「道場叔平隆」とあり、その行実は定かでないものの、一山一寧や頑極行弥らと同門であったことが知られる。

(86) 友梅自身は天童山の雲岫に直接に学ぶことはなかつたらしく、友梅の文集である『岷峨集』や『雪村和尚語錄』（『寶覺真空禪師語錄』）および『雪村和尚行道記』などにも雲岫との関わりは一切、記されていない。

(87) 唐末五代の曹山慧闡が編し、その門人の廣輝が釈し、後にさらに高麗僧の晦然見明（一然とも、一二〇六—一二八九）が補った『重編曹洞五位』に関しては、志部憲一「『重編曹洞五位』について」（『宗学研究』第二一八号）に考察が存している。

(88) 雲岫の『宝鏡三昧玄義』は晦然見明の補集して以降のものであることから、後に『重編曹洞五位』に組み込まれたものであろう。煩瑣にわたるのでその全文はここに載せないが、『宝鏡三昧』に関する最古の注釈として注目され、雲岫の曹洞宗意識を窺うことができる。

(89) 侍者正初とは玉村竹二『五山禪林宗派図』の「大通派」の箇所によれば、無極正初とされ、嵩山居中や空叟思体らとともに西禪子曇の法嗣に名が挙げられている。また『仏祖宗派図』などにも子曇の法嗣として「房州安国無極正初」とあるから、安房(千葉県)鴨川の仏日山安国禪寺に住した人である。

(90) 石帆惟衍の墓塔が建てられた場所は『天童寺志』巻七「塔像考」にも記されておらず、具体的に山中のいづれの地に存したのかは定かでない。

(91) 虚堂智愚の「虎丘十詠」の墨蹟は『禪林墨蹟拾遺』の(一)に所収され、智愚がいまだ修行時代に蘇州吳県の虎丘山雲巖禪寺にて大慧派の笑翁妙堪に随侍していた折に、虎丘山の劍池・生公台・花雨亭・千人坐・点頭石・憨々泉・試劍石・吳王冢・白蓮池という十景を詠んだものである。この墨蹟に対して、蘇州崑山縣治東の薦嚴資福禪寺の住持であった智愚の法嗣の閑極法雲が至元二十五年(一二八八)長至(冬至)後一〇日に跋文を付しており、これについて大德七年(一三〇三)一〇月の雲岫の跋文を載せる。両者の跋は『禪林墨蹟拾遺』の(八六)に收められている。また、同(八八)によれば、天童山の住持であつた無準派下の東嚴淨日(一一二二一一三〇八)も同じ大德七年の仏成道日(四月八日)に跋文を寄せており、同

(一一六)によれば、智愚の法嗣である靈石如芝(一一四五ー?)も大德八年(一一〇四)におそらく台州寧海縣南の湧泉禪寺の住持として跋文を寄せている。

(92) 虚堂智愚と東谷妙光の関係については、拙稿「南宋末曹洞禪僧列伝(下)」の東谷妙光の項を参照されたい。

(93) 大慧宗杲の墨蹟に対する雲岫の跋は、『統禪林墨蹟』の(八一)に載せられており、中で雲岫は宗杲が叢林の米櫃の問題に心を練った故事を礼讃している。また阿育王山住持で虎丘派曹源派の東生徳明も無異堂にて同じく跋文を寄せている。

(94) 癡絶道冲の法語の墨蹟はすでに散逸して現今には伝わらないが、『統禪林墨蹟』の(八〇)に至治二年秋の雲岫の跋文のほか、道冲の法孫に当たる東生徳明が年時不詳ながら阿育王山広利禪寺の住持として跋文を寄せており、さらに松源派の大歟仲謙の法嗣である円谿祖泳も杭州錢塘縣の中天竺万寿永祚禪寺の住持として至治二年の重陽後一日に跋文を題している。

(95) 雲岫が贊を付した『蘆葉達磨図』は『禪林墨蹟拾遺』の(八七)に收められており、画は元代の画僧で人物画や道釈画を善くした因陀羅の筆と伝承される。